

今度、中央大学教授の大橋正和さんを座長として発足する、電子社会基盤高度活用研究会の顧問をお引き受けすることになり、その準備会に出席してきました。この研究会は、総務省など4省庁と、学界、産業界が協力して立ち上げた会で、e-Japan戦略が取りこぼしている問題のカバーを使命としています。準備会の進め方を拝見したところ、この会は、産学官の協力関係に立脚しつつも、とくに“学”のリーダーシップが強く発揮されるなかで、開発主義的な仕事の進め方が志向されているなという印象を受けました。

そこでとくに強調されたのが、日本のネットワークは“中抜け”であって、その早急な是正が必要だという問題意識でした。つまり、日本には幹線用の光ファイバは豊富にある。またラストマイルのB2Cの部分では、ブロードバンド化が順調に展開しつつある。しかし、その中間の地域情報ネットワーク(とりわけB2BやG2Gにあたる部分)が、アメリカに比べると大きく立ち遅れていて、ここに余っているダークファイバをふんだんに活用する必要があるということです。またこの部分の展開を、民間だけに任せておいたのでは足りないということです。

日本のこれまでの“iDC”(インターネット・データセンター)や“MAN”(メトロポリタン・エリア・ネットワーク)のようなコンセプトは、もうすでに時代後れになっていて、いま必要なのは、複数サイト間の負荷分散や、高度なセキュリティ、災害からの回復機能などを受け持つ、アメリカの用語でいえば“アドバンスド・データセンター”とか“インテグレートド・データセンター”が中核となる地域情報ネットワークなのだという指摘もありました。また、アメリカでは6カ月で倍増するほどのスピードでのデータ量の爆発がすでに始まっていて、コンピューティング中心のシステムからストレージ中心のシステムへの移行がみられるが、そこではアプリケーションよりもデータマネジメントの方が重要になってくるとも言われました。

つまり、ここにみられるのは、これまでのインターネットとは異質な、クローズドでマネージされたIPネットワークの急激な立ち上がりです。それが企業の電子商取引や政府の電子行政を支える基盤になるという認識です。

私は、智民化しつつある勤労者の“フリー・エージェンツ”(ダニエル・ピンク)化も広汎に進行している現代社会では、上に指摘されているような“ビジネスIPネットワーク”だけではやはり足りず、それとゆるやかに結びついている市民・智民のためのオープンで自律分散協調的なファーストマイルの“シビルIPネットワーク”としてのインターネットが、それと並存する形で発展していくことが大切だと思います。後者が、現在のADSLやケーブルモデムのような上り・下り非対称のまま“ブロードバンド”化していったのでは、音楽や映画のような有料コンテンツ販売業はともかく、それ以外の産業や政府組織は、高度な“ビジネスIPネットワーク”をせっかく構築してみたところで、羽をもちた鳥になってしまいかねません。

それはともかく、この準備会での発表を聞いていて、私は目の鱗が一つとれた思いがしました。というのは、21世紀前半の“第三次産業革命”突破局面での主導産業は何かという問いに、やっと決定的な答が得られたように思われたからです。20世紀後半の出現局面での主導産業が“情報産業”だったのに対し、突破局面の主導産業は“通信産業”になるという期待は、もろくもはずれました。また、それに代わる産業として、情報家電や情報自動車をあげる日本の見方や、コンテンツ産業をあげるアメリカの見方にも、もう一つうなずけないものがあります。私のこれまでの答は、増田米二氏が提唱していた“(個人のための)機会開発産業”がそれになるというものでした。

しかし、それはいささか性急にすぎたようです。どうやらその前に、企業や政府組織を対象とするビジネスIPネットワーク上での電子商取引や電子行政関連の各種サービスを提供する産業、いってみれば“組織のための機会開発産業”が、当面の主導産業になりそうです。

そう考えると、第三次産業革命は、ちょうど第二次産業革命が全体としては“重化学工業革命”だったという特徴づけができるように、全体としては“情報産業革命”と呼ぶのがふさわしい産業革命になるといえます。そしてその出現局面(20世紀後半)では、情報技術がまずグローバルな金融サービスに応用され、突破局面(21世紀前半)では、それが企業や政府組織一般を支え、最後に成熟局面で個人や小グループにも利用されるようになっていくとみることができそうです。それはちょうど、第二次産業革命の出現局面(19世紀後半)では、重化学工業の技術がまず軍需産業に応用され、突破局面(20世紀前半)では耐久消費財産業に広がり、最後の成熟局面(20世紀後半)では一般大衆を対象とした各種のサービス産業でも利用されるようになっていったのと、軌を一にしているのではないのでしょうか。

公文俊平

# グローバリゼーションと国連

## 国連開発計画(UNDP)と"人間開発"の理念

弓削昭子 (国連開発計画駐日代表)

【インタビュアー】

前田充浩 (政策研究大学院大学客員教授)

山内康英 (GLOCOM主幹研究員)

鶴田将範 (情報社会学徒)

山内 最近、あらためて「グローバリゼーション」が注目されています。産業社会は、一方では、情報産業化という新しい局面を迎えつつあり、また他方では、冷戦の終焉と米国の覇権国化や、これに対抗する国際的なイスラム原理主義運動といった問題に直面しています。このために国際社会は、19世紀型、20世紀型の産業化・近代化や、そのなかで実体化した国民国家と世界市場の相互作用といった従来の状況とは、やや異なる様相を呈しつつあるように見えます。実際に、国際機関やNGOのような新しい国際社会の行動主体の役割が拡大しています。

他方では「デジタルデバイド」のような、産業化のなかで国際社会の「南北問題」があらためて登場しているように見えます。南北問題は、基本的には豊かな国と貧しい国が、資本や富のグローバルな再配分をめぐるぶつかり合う現象で、その政治的場裡としては、理念的にすべての国が平等な立場で参加する国際機関が選ばれるわけです。しかしまた地雷禁止条約のように、国際的な人々のネットワークが各国の安全保障政策に直接影響を与えたり、あるいは難民や移民の自主的な組織がインターネットを使って情報を交換したりするようになっていきます。要するに国際関係論の研究者から言えば、一種のパラダイムシフトの状況にあるわけです。国連もインターネットや情報技術を巧みに使って情報提供能力を強化していますし、あるいは国連とITU(国際電気通信連合)が「世界情報社会サミット」を開催するように、情報化という切り口から南北問題に取り組んでおられるというこ

とも承知しています。

今日は、国連開発計画(United Nations Development Programme: UNDP)の弓削駐日代表に、UNDPがグローバリゼーションの諸問題にどのように取り組んでいるのかをおうかがいしたいと思います。まず、UNDPが情報通信技術をどのようにとらえているのか、という点からお話してください。

### 「人間開発」への取り組み

弓削 いま国際社会の情報化、それから情報産業化の中の南北問題というお話が出ましたが、国連、特に私たちUNDPは、開発の課題が何であるかというのが切り口になります。つまり、情報化やITが、途上国の開発のためにどういうふうに使われるのかということです。UNDPが開発の中で特に重視しているのが人間の開発です。われわれは『人間開発報告書』を毎年発行しています。たとえばインフラが整備される、経済成長が達成されるということは開発の一部ではありますが、経済成長があっても、人々の生活が良くならない、あるいは貧困層の人々の生活が向上されなければ、本当に開発が進んだとは考えていないわけです。そういう観点から、世界の人々の生活水準の向上、そして貧困削減に、IT (Information Technology)、あるいはcommunicationを入れてICT (Information & Communication Technology)がどう使われているのか。どういうふうに使われるべきなのか。そして、ICTはあくまでも技術ですから、ICTが開発を促進するための政策はどうあるべきか。その結果、人間の開発が

## [プロフィール]

## 弓削昭子(ゆげ・あきこ)

米国コロンビア大学教養学部卒。ニューヨーク大学大学院で開発経済学修士号取得。ニューヨークUNDP本部アジア太平洋局、UNDPタイ事務所常駐代表補佐、UNDPインドネシア事務所常駐副代表、UNDPブータン事務所常駐代表等を経て、2002年4月よりUNDP駐日代表。1999年4月～2001年3月フェリス女学院大学国際交流学部教授。2001年5月～02年3月外務大臣の私的懇談会「第2次ODA改革懇談会」委員。2002年6月より内閣官房長官開催「国際平和協力懇談会」委員。

## 前田充浩(まえだ・みつひろ)

1985年東京大学法学部卒。内閣官房内閣安全保障室主査、在タイ国日本国大使館一等書記官、通商産業研究所主任研究官、埼玉大学大学院政策科学研究科助教授、政策研究大学院大学助教授等を経て、2002年より政策研究大学院大学客員教授。

## 山内康英(やまのうち・やすひで)

1983年東京大学教養学部教養学科国際関係論卒。1992年7月東京大学大学院総合文化研究科国際関係論博士課程修了博士(学術・国際関係論専攻)。1989～91年世界平和研究所研究員。1991年よりGLOCOM。現在、GLOCOM主幹研究員・教授。

## 靄田将範(つるだ・まさのり)

1996年九州大学工学部動力機械工学科卒。2002年ハーバード大学ケネディスクール行政学修士課程修了。現在、フリーで国際政治および国際安全保障に関する研究を促進中。

実際に起こり得るのか。そういったことが私のICTに対する見方です。

山内 「人間開発」について、もう少しご説明ください。人間開発という言葉自体が、UNDPの出発点と密接にかかわっていると考えてよろしいのでしょうか。

弓削 UNDPの活動は、一言で言うと、人間開発を促進して人々の生活を改善することです。人間開発とは、人間が生まれもっている潜在的な能力を最大限に生かして、健康で長生きし、研修や教育で知識を得て能力を高め、社会・経済活動に自由に、そして建設的に参加することです。このためには情報は大事です。農産物の市場や価格の情報が必要な時に得られなければ、農民は、収入を高める機会を逃してしまいます。ITを導入したために、支援団体との連絡が可能になり、協力が得られるようになった。あるいは、ITのおかげで社会活動に参加できるようになった、雇用の機会が増えた、e-learning(遠隔教育)で教育が受けられるようになった、telemedicine(遠隔医療)を通じて医療サービスが受けられるようになった、というようなことです。集約すると、そのためのICTという

ことです。

UNDPとほかの国連機関との違いについてよく聞かれますが、ほとんどの国連機関は活動の対象や分野が限定されています。たとえば、ユニセフは子供と母親、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)は難民というふうに、活動の対象者が限定されています。それから、世界食糧計画(WFP)は食料援助、世界保健機関(WHO)は保健医療、ユネスコは文化・科学・教育というように、活動分野が定められている。このように、活動分野が限定されていない国連機関は二つだけで、国連開発計画(UNDP)と世界銀行です。世界銀行はいろいろな条件のもとで、途上国に借款を供与しています。UNDPは無償援助を行っていますが、開発の状況を包括的に分析したうえでマルチセクター、つまり多面的な取り組みができます。たとえば、農村開発をすすめるにあたっては、飲料水の確保、農業開発、雇用問題、基礎教育や保健衛生サービスの改善など、多くの開発の課題に同時並行して取り組まなくてはならない。UNDPは、途上国と一緒にそれらを包括的に分析したうえで支援します。また、途上国が国家開発計画を策定する際に、UNDPの支援を求めてくることがよくあります。

UNDPの重点分野は六つあります。ガバナンス、危機予防と紛争後の復興。それから貧困削減、HIV・エイズ、エネルギーと環境、そしてICTですね。これら全部の最終目的が人間開発と人々の生活の改善です。

### 貧困削減は世界の最重要課題

前田 世銀と国連は、重点的に取り組むテーマについて共同歩調をとりますね。世銀が貧困削減と言いだしたのは、ここ10年くらいです。それまでは構造調整融資と言っていました。貧困削減は、世銀の重要テーマである一方、国連でも幅広く取り上げられています。このテーマは、誰がイニシアティブをとって作られたものなのでしょうか。

弓削 貧困削減のための活動は、国連はずいぶん前から行っています。ただしそのころは「貧困削減」という呼び方はしていませんでしたが。1970年代には、ベーシック・ヒューマン・ニーズ・プログラムという考え方で、基礎保健衛生や基礎教育、安全で清潔な水の確保などに重点が置かれました。1990年代に国連が主催して開催された一連の国際会議やサミットで、貧困削減の重要性が強く認識されました。現在は国際社会の優先的な課題です。全部の国連機関が、「私たちの重点分野は貧困削減です」といってもおかしいことは全くない。各国連機関が貧困削減のために、自分の特徴を生かして、それぞれの専門分野で活動すればいいわけです。たとえば子供が生存できるようにユニセフが援助をする、UNDPは貧困削減国家戦略策定のための援助をする、他の援助機関は道路などのインフラ整備をする、というようなことです。

山内 「デジタルデバイト」が70年代に登場した南北問題の再現である、という見方についてはどうでしょうか？

弓削 南北問題というと、先進国と途上国の間での政治的な面が強くなってきますね。私はどちらかというとな南北問題という見方ではなく、グローバ

ライゼーションにまつわる格差の問題というふうにとらえます。

### ミレニアム開発目標と東アジア

弓削 2000年の国連ミレニアム・サミットで採択されたミレニアム開発目標(MDGs)は、2015年までに極度の貧困の半減、初等教育の完全普及、ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上、幼児死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、HIV・エイズやマラリアなどの疾病の蔓延防止、環境の持続可能性の確保、開発のためのグローバル・パートナーシップの推進、の八つの目標を掲げています。MDGsは国際社会では現在大きな課題となっていますが、残念なことに日本ではあまり知られていません。日本の中でのPRがもっと必要ですし、日本政府ほか、NGOや民間企業、学界などいろいろなアクターがかかわらなくてはならない課題です。日本もMDGsには合意していますが、MDGsのもとになっているのは、日本がリーダーシップをとって1996年に策定された経済協力開発機構/開発援助委員会(OECD/DAC)の新開発戦略です。この二つを比べると、かなり似ています。つまり、MDGsは、日本がリーダーシップをとって作られたものの延長であり、また2000年の国連ミレニアム・サミットで採択されたものですから、これに日本はもっと積極的にかかわるべきだと思います。他の国ではMDGs関連の活動がどんどん進められているのに、日本の中ではMDGsについてどのように具体的に取り組んでいくのかが、まだあまりはっきりしていないという感じがします。UNDPは2002年10月にMDGsのシンポジウムを東京で開きますが、今後さらに国際社会のMDGsに関する取り組みについて日本人々に知ってもらい、日本が積極的に参加することを期待しています。

MDGsには三つの柱があります。一つはMDGsを達成するためのグローバル戦略を提示することです。これについては、著名な経済学者であるコロンビア大学のジェフリー・サックス教授がコフィー・アナン国連事務総長の特別顧問としてUNDPと一緒に活動しています。

第2の柱がMDGsの達成状況のモニタリングです。これは途上国と現地の国連機関事務所が一体となって行っています。UNDPは途上国に132の現地事務所をもっていますし、国連システムの開発活動の中心的な役割を担っていますので、積極的に取り組んでいます。MDGs達成に関する進捗状況は、遅れているのか、順調に進んでいるのか、遅れているのであればどうしたらいいのかというようなことを話し合います。

3番目の柱は、ミレニアムキャンペーンです。その目的は、先進国、途上国を問わず世界中のすべての人々がMDGsに対する理解と支持を深め、その達成に向けてさまざまな組織や団体が自発的に幅広い連携ができるようにすることです。一人ひとりが参加することが重要です。日本もこの三つの柱の枠組みの中で、ODAを含めたいろいろな活動をくり広げてMDGsの達成に貢献することが期待されています。それが日本の重要な役割でもあると思います。

**前田** 確かにそれはそうなのでしょうが、しかし根は深くて、そう簡単にはいかないのではないかと思います。国際社会全体のガバナンスについて、国連がリーダーシップをとって世界全体が一つの目標に邁進するという戦略はわかりやすいものではありませんが、現実を見ると、実は日本にとっては、東アジアという地域だけで独自の発展戦略とか理念とかを共有して、その実現に努めるという戦略が有効であるように見えます。

**弓削** それは開発の理念ということですか？

**前田** 主に開発の理念です。日本政府の中には、国連とか世界全体のフォーラムではなくて、リージョナルなフォーラムを活用していくほうがやりやすいと考えている向きがあるのもしれません。

**弓削** でも他の国も、多かれ少なかれそういうところはありますよね。たとえばアメリカはラテンアメリカに影響力をもちたいし、ヨーロッパはアフリカの

元植民地との関係が深い。だから日本と東アジアとの関係は、特別に変わっていることではないと思います。

**前田** その間の関係はどう収斂していくのですか。あるいは、結局、収斂しないのでしょうか。つまり、リージョナルな場でそういった動きが進んでいくということと、国連という場で地球全体を対象とした動きが進んでいくこととの関係です。

**弓削** グローバルな動きは一つの方向に徐々に進んできていますね。ヨハネスブルク・サミットでも見られたように、いろいろな違う意見をもった国や団体が議論をして国際的な合意に至る。地域レベルでは、アフリカの動き、アジアの中だとASEANやSAARC(南アジア地域協力連合)などでの動きや合意がありますね。それらは、大きな枠組みであるグローバルな方向性とかかなり共通している部分があると思います。抱えている課題——たとえば貧困問題、HIV・エイズの問題、基礎教育の問題、環境汚染の問題——は、度合いは違うかもしれないけれど、かなり共通したところがあるわけです。しかし、各地域や国での問題の特徴や種類によって、それぞれの状況に合った取り組みがされなければなりません。

枠組みについては、グローバル・レベル、地域レベル、それから、地域の中のsubregion、そして国家レベルがある。一つの国の中でも随分格差があるから、国内での地域やコミュニティ・レベルでの取り組みも考えなければなりません。

**前田** 大きな問題では一致すると思うのですが、具体的に見ると、必ずしも一致するかどうか疑問な例があります。たとえば貧困削減というのは、日本政府による経済協力政策の決定によって、どれだけ重要視されているのでしょうか。ある程度の経済成長を達成した発展途上国は、貧困削減の観点からすれば問題が相対的に小さくなっていますけれども、日本はそれら諸国のいくつかを円借款年次供与国に指定し、大規模な経済協力を展

開しています。またグッド・ガバナンスについても同様の問題があると思います。

**弓削** 援助国や援助機関は多くあるわけですから、別にみんなが同じところに注目して、そこを援助しなくてもいいわけです。途上国で援助の対象となるターゲット・グループはたくさんあるので、日本はある階層の人々の生活改善のための援助をし、他の援助国は最貧層を対象者として援助する、ということもあります。途上国の開発政策や優先課題と援助国・機関の援助政策・戦略とが合致していれば、援助の分野、内容や対象者が違っていても、それはそれでいいと思います。

ただ重要なのは、現場での重複がないようにしなくてはならないということです。そこで重要なのが援助協調、援助調整、援助管理です。これは途上国の責任です。ただ、十分に調整・管理できない途上国が多いので、UNDPの支援が求められることがよくあります。UNDPは中立的であり、開発活動に包括的に取り組み、そして行政能力の強化など途上国のガバナンス能力向上に力を入れていますので、多くの途上国から援助調整の支援をしてほしいという要求があるのです。

### 国家開発計画をサポートする中立機関

**前田** 具体的にはどのように仕事を進めるのですか？

**弓削** たとえば援助関係の情報管理です。1990年代前半のことですが、インドネシアでは各地域や各省庁から提出された援助案件が数百件もありました。そこで、ある援助機関が現地政府に「私たちは東部インドネシアで、女性の生活改善、環境保全、そして貧困削減のための支援をしたい」と言ったとします。これらのキーワードで検索できるデータベースがあれば、このような条件があてはまるプロジェクトを簡単に見つけることができます。また、援助案件の形成や審査能力を現地政府がもつことが重要ですので、このための研修を実施しました。途上国側の援助の担当者が、自分

たちの国にとって適切な援助案件であるかどうかを見きわめることができなければ、援助国や援助機関の言いなりになってしまいます。また、援助国とどのように政策対話をすすめていくのか、ということも重要です。援助調整と援助管理のためのUNDPの支援の目的は、その途上国政府の担当部署の能力強化と自立を図ることです。

ブータンでは1999年の6月に初めてインターネットが接続されました。テレビ放送もそのとき始まりました。インターネット接続のための支援、つまりどのように接続し、どうやってインターネットを始めるのかということについて、UNDPは専門家をブータンに連れてきて政府にアドバイスをしました。接続後は、開発のためのインターネットの有効利用、技術的な問題解決、インフラ整備、ICTに関する政策や制度に関するアドバイス、インターネット利用の普及、などの支援をしました。ICT国家政策の策定に関するアドバイスは、UNDPは多くの国で提供しています。東ティモールでのインターネット導入もUNDPが援助しました。アフガニスタンの支援調整機構の援助に関するデータベースの確立と運用の支援もしています。案件ごとの資金の流れなど膨大な量のデータが扱われているので、それを管理するためのシステムづくりや、人材育成の支援をしています。

また、アフガニスタンの復興支援が始まったときに、最初に要請されたのが、公務員の給与の支払いです。これが最優先課題とされたので、UNDPはこのための基金を立ち上げて、これを受け皿にして、多くの援助国、援助機関から拠出してもらい、それをUNDPが管理して給与の支払いをしました。給与支払い制度を確立し、運用するための援助もしました。カブールから始めてだんだん地方にも広がっています。政府機関の能力強化、公務員制度や行政システムの強化のための支援はUNDPの重点分野の一つです。

**前田** 近代国家の基礎的なガバナンス能力を強化するということですね。その基礎的なガバナンス機能が確立し、具体的な政策立案に着手する段階

に達した時に、貧困削減とか、ミレニアム・プロジェクトとかの理念を提示する、ということですか。

弓削 ガバナンス機能の強化と貧困削減のための活動は、同時並行して進めることが多いですね。政府を強化してから国家開発計画を策定していると遅くなってしまいます。必要な人員が全部揃わなくても、何人かはあるわけです。カルザイ氏も大臣もいるわけだから、あまり層は厚くないけれど最善を尽くして仕事ができる人たちと一緒に国家開発計画を策定する。UNDPは、このためのお手伝いをしました。策定の主役は政府で、UNDPは支援、アドバイスをします。オーナーシップはあくまでも途上国です。だからその政府と意見が合わなくても、それを押し切るということは絶対にしません。自分たちの意見は対話を通じて伝えますが、途上国側の意見は常に尊重します。このこともあって、UNDPは途上国からの信頼が高いですね。ただし、途上国の言うことをいつも聞くわけではないので、「そのような支援はできません」と言うこともあります。

前田 近代国家の基礎的ガバナンスの構築というのは非常に重要な仕事で、そこでUNDPは指導的な立場をとられていると思いますけれども、この分野の仕事でライバルはいますか？

弓削 ある部分を支援する機関はありますが、ライバルというふうには見ていません。たとえば農業省のガバナンスは、国連食糧農業機関(FAO)が支援するかもしれないし、国際電気通信連合(ITU)は通信省の能力強化の援助をするかもしれない。でも政府全体のガバナンス・システムにかかわる部分や、司法制度、中央政府と地方政府との関係などについての支援はUNDPの役割と見ています。

前田 個別の国家はどうですか。たとえばアメリカとか日本とかが来て、ガバナンスの仕方を全部まとめて教えてやろうというようなことはありますか？

弓削 私が関わってきた国では今までなかったですね。ただしそれは、先進国とその途上国との関係によりますね。途上国がある特定の先進国にこれを全面的にやってほしいということで合意があれば、そういうこともあり得ます。ただ一つ、二国間援助と国連の援助とが違う点は、私たちは中立的だと途上国に見られていることです。政府の能力強化や国家開発計画策定というのは、その国の国づくりの核心に触れるところなんです。そのような部分に関する援助は二国間援助よりもUNDPのような国連機関にお願いしたい、ということは途上国政府からよく言われます。

前田 構造調整融資時代の世銀と比べると、UNDPの対象国は所得水準が低い国と考えてよろしいですか。言い換えれば、LLDC (Least among Less Developed Countries)はUNDPが強くて、経済成長が一端スタートしたものの、途中で頓挫したような国が、世銀の構造調整融資の対象となるといった傾向はありますか？

弓削 必ずしもそうではないですね。ただ、援助額の配分に関しては、貧しい国に多くの援助が供与される制度をUNDPはとり入れています。そういう意味では、私たちはより貧しい国への援助を重視しています。

前田 近代国家の基礎的なガバナンス機能をつくるということは、当該国家の未来にとって非常に大きな影響が及ぶわけですから、個別の国家とか個別のドナーとかのバイアスを避け、中立性を保ち、信用の高い機関が選ばれるということですか。

弓削 バイアスがかかる、かからないというのは、その途上国がどう見るかによります。途上国側が二国間援助でもよいと思えば、それはそれでいいわけです。バイアスがあるかもしれないし、ないかもしれない。その先進国から多額の投資が欲しい場合は、国連機関に頼むよりも、その先進国からの援助で国家開発計画や外国投資戦略を策定

してもらいかもしれない。そして、その先進国から多くの投資、専門家、技術や資金を期待する。それがその途上国の趣旨であれば、それはそれでいいと思います。

**前田** それで、基礎的なガバナンス機能の内容ですが、どこまでなのでしょう。つまり、電気は引きましょ、上下水道もいでしょう、公務員の給料は払いましょ、人を殺したら罰せられるように刑法システムをつくりましょと、ここまではどこでも一緒だと思いますが、そこから先に進もうとすると、経済発展戦略にはバリエーションが出てきます。外国投資を優遇するのか、それとも輸入代替でむしろ関税を高くしてしまうのか、あるいは政治形態について民主主義をプロモートするのか、それとも開発独裁でいくのか、等の選択肢です。そういうときの判断はどのようにするのですか。

**弓削** それは国の状況によるから一概には言えないけれども、たとえばガバナンス・システムの中で、民主的ガバナンスがいいのか独裁政治的なものかということであれば、それはやはり前者です。視点はさきほどの人間開発です。人間が自由であって人生の選択肢が広がることで、人間開発が進みます。選択肢がないということは、たとえば病気になっても医者に診てもらえない、学校に行けない、食べものが得られないから健康になれない。だから人間の選択肢を広げるといことは、人間開発の重要な部分です。そのためには自由が必要です。独裁政治の国で、反政府活動を行ったら逮捕される、または殺されてしまうかもしれない。つまり選択肢がない、または限られているということですね。タリバン政権下のアフガニスタンでは、女性は学校に行けず、仕事もできなかった。人権が保障されないと、人間開発が妨げられる例です。人間開発を妨げるガバナンス・システムではいけない。だから、さっきの独裁か民主主義かということであれば、民主主義の方が良い。ただし、民主主義にもいろいろな形があるので、西洋的な民主主義が、そのまま途上国に適応される

のがいいのかというと、必ずしもそうではないと思います。たとえば私が駐在していたブータンは実質的な立憲君主制で、ガバナンス・システムは非常に民主的です。国王は地方に頻繁に視察に行きますが、村人との集会では誰でも国王に意見を言うことができます。国王はすぐその場で判断を下して、大臣に指示を下す。国王に誰でも直訴できる制度もあります。もちろん国会もあり、各地域の代表が出席して議論が行われます。

経済面での選択肢については、その国の経済、社会、産業など状況によって輸入代替をするのか、外資導入、または、輸出振興をすすめるのかを決めなくてはならない。その国の政府や関係者と対話をして、必要であれば専門家のアドバイスを聞いて決める、ということだと思います。決断は当然当事者である途上国がします。

### 人権確保と経済成長のプロセス

**前田** 開発主義をめぐって見方が分かれているのは民主主義のとらえ方です。たとえば、独裁政権で人権を抑圧しているけれどガバナンスは安定しており、犯罪発生率は低くてという……

**弓削** それはガバナンスが安定しているというよりは、自由度が少ないガバナンス・システムだ、ということではないですか。

**前田** ガバナンスの中に自由度も含めて考えるのですか。

**弓削** ガバナンスの中には司法制度、行政制度、人権や自由を保障する制度など多くのものが入ります。

**前田** じゃあ治安と云えばいいですか。政治的自由はないけれど治安はいいという状態と、政治的自由があって何でも言えるけど治安が悪いという状態がありますね。治安が悪いということは犯罪だけではなくて商業上の問題も含めます。政府とか政府機関に貸した金が返ってこないとかいう意

味で。経済成長にとってどちらがいいかと考えると、投資をしようとしている外国企業にとっては、開発独裁であってかまわないから治安が安定しているほうがいいという判断があり得ます。その結果、スタートは開発独裁であっても、10年、20年を経つと、相当経済成長が進むということは現実であり得るわけです。

弓削 それは国が豊かになるのですか、人が豊かになるのではなくて。もしかしたら国民の格差は開いているかもしれないですね。

前田 開いているかもしれないけれど、1人当たりGNPで見ると確実に豊かになる。というわけで、10年か15年は開発独裁をがまんして、とにかく経済成長にとって一番都合のいい政策をとろうという考え方もありますよね。

弓削 私はそれには全く合意できないですね。それは一部の人達にとって都合のいい考え方だと思います。これは、どちらが正しいという黒白の絶対的な答がある種類のものではありませんが、人権抑圧があり、国の司法制度もきちんとしていない国で、経済成長を主に援助を長い間続ければ、経済成長は達成されるかもしれないけれど、その10年、15年の間、人々の、特に社会的弱者の生活は良くなるのでしょうか。貧富の格差が広がり、低階層の人々などの苦しみは増えるかもしれません。もし違う形の援助をしていけば、貧困層、あるいは人権を保障されなかった人たちの状況がもっと良くなっていくかもしれませんね。だから、まず経済面で援助して、ガバナンスの改善はその後で取り組むというのは間違ったアプローチだと私は思います。

独裁政治の国では、そのシステムを受け入れて、まずやれることをやろうという考え方はありますね。人権侵害があるのは良くないけれど、とにかく国全体がよくなってトリクルダウン(経済発展の社会的波及効果)が起こるのを期待してのことですね。でも、多くの国でトリクルダウンは起こらなかったわけですよ。

山内 開発経済学者の中には、そういう経済発展の浸透効果は生じている、と言う方もいます。東アジアの開発主義諸国はその例として、よく取り上げられます。

弓削 浸透効果があった国もあるけれど、なかった国も多いですね。国自身は成長したけれども、貧困層の人も増えたという国もたくさんありました。経済成長をすすめると同時に民主的ガバナンスもすすめる。つまり、人権の保障、女性の参加と人権の確保、社会的弱者のためのセーフティネットなどにも同時並行して取り組まなくてはならないと思います。

前田 大変クリアに回答していただいて、おっしゃることはごもっともですが、しかし世の中そううまくはいかないことがありまして……

弓削 それはそうですね(笑)。

前田 現実には、投資と貿易を通じた経済成長が効率が良いという認識は相当普及してきています。外資を引きつけることに成功した国が瞬く間にライバルの国々を追い越す事例は枚挙に暇がありません。で、外資が投資先を決定する際に、その国が人権を一生懸命やっているかどうか果たしてどれだけ重要かという、ホンネのところは、さほど重要ではないかもしれません。それよりも、外資に大きな便宜を図ってくれる国のほうが投資しやすいということは否定できない気がします。

弓削 私は、その人たちは経営者としての意識が低いと思います。環境にやさしい技術を使ったグリーン・ビジネスの製品を買うとか、児童労働によってつくられたものをボイコットするとか、社会的な理念にもとづいた行動をみんながとるようになると、世界は変わってくるはずですよ。日本企業が人権を無視しているようなところにお金儲けだけに行くという考え方、もちろん企業の人にはビジネス・マインドで考えなくてはいけないということはわかるの

ですが、corporate social responsibility(企業の社会責任)も重要ですよ。[社会的な倫理で考えて、そういう国ではビジネスをしない。ビジネスにはなるけど私たちの会社の理念に反するからそういうところでは金儲けはしない]というふうに、経営者が考えるようにならないと、世の中は良くならないと思います。だからそのあたりは啓蒙活動をする必要があるし、会社自身も自分たちの活動や行動パターンを、国際社会の目標や基準や社会的な理念や倫理に照らし合わせて考えていかないといけないと思います。自分だけ良ければいいという考えでみんなが行動していたら、グローバルな問題は解決できない。だから、そのような人たちの意識を高める努力が必要です。国際社会あるいはNGOや国連機関などが、その人たちと対話をして意識を変えていかなくてはならない。

## UNDP と NGO とのかかわり

前田 NGOの選別というのはどうされていますか? 国連のさまざまな活動に影響を与える少数のNGOと、そうではない多数のNGOとがありますよね。今回のヨハネスブルグでも政府代表として代表団に入っているNGO、いろいろなイベントのできるNGOとそうではない無数のNGOがあるわけですよ。国連に影響を与える、あるいは政府代表を送ることになったNGOはいかなる経緯と理由によってそういうコネクションをもつことができたのでしょうか。

弓削 日本政府が自分たちの代表団に誰を、どのNGOを入れるかというのは、日本政府の決断だったのでしょうか。

前田 じゃあ、国連機関、UNDPで結構ですけど、それがつきあうNGOというのはどういう基準で選ばれたのですか?

弓削 それはいろいろあります。たとえば私が途上国のUNDP事務所で勤務していた時には、どのNGOとつきあうのかは事務所の判断で決めま

した。たとえば、インドネシアのどのNGOと組んでこのプロジェクトを実施するのか、どのNGOと契約を結ぶのかということは、UNDPの審査基準と手続きにもとづいて決めていました。そのNGOのいままでの経歴、どういう仕事をしてきたか、ほかの国連機関と仕事をしてきたか、正当なNGOであるか、専門性や能力があるか、責任をもって仕事ができるか。このような基準を満たしていれば組んで一緒に仕事をします。

山内 NGOが象徴するようなグローバルな市民社会(global civil society)の基盤ができたのは、1980年代ごろと考えてよろしいですか? 質問を変えれば、国連として、そういうのが意識的に動き出したのはいつからで、どういう契機だったのでしょうか。

弓削 国連を支えてきた市民社会団体は、国連発足時代からありました。1992年に国連主催で開催されたリオ・デ・ジャネイロの「地球サミット」をはじめとして、1990年代の一連の国際会議での市民社会団体の活動と影響力は相当なものでした。UNDPは1980年代の半ばくらいから、以前より意識的にNGOや市民団体とおつきあいするようになりました。当時の総裁の影響でしたね。彼はカリフォルニアでベンチャーキャピタリストをやってから、アメリカの輸出入銀行総裁を務め、その後UNDPに来ました。だから彼は、途上国のまだ育っていない中小企業をベンチャーキャピタリストの目で見、育成を考えたようでした。国の経済発展のエンジンは民間企業だと。国が発展するためには、政府相手にだけ援助をしていても限界があると考えたのです。そこで、もっとプライベートセクターと協力しなければならない。そして、プライベートセクターだけではなく、NGOともおつきあいをしなくてはならないと考えたわけです。

## 企業責任とグローバル・コンパクト

轟田 それでは現在、多国籍企業の行動規範が問われているというのは、どのように考えればよ

いのでしょうか。先週、ヨハネスブルグで「持続可能な発展に関する国連首脳会議(WSSD: World Summit on Sustainable Development)」がありました。そこでNGOの方々が強く要求したのが、企業責任(corporate responsibility)の話です。OECD等で一部ボランタリーな企業責任の取り組みがすでに実施されている以上、一部の先進国は新たなルールの策定にはネガティブでした。ところが、会議の蓋を開けてみると、環境とか労働問題の話も含めてマルチのバインディングなルールを決めて、しかもそれを各国が批准して多国籍企業の活動に制約をかけるべきだ、という主張が出たわけです。

弓削 それは、最近、国連がイニシアティブをとっている「グローバル・コンパクト」\*1の動きと関係していますね。

靄田 国連では、ジョン・ラギー教授のグローバル・コンパクトというのは有名だと思うのですが、個人的には、結局あれも成功していると言えるのでしょうか。たとえば、アジアの企業なんかほとんど参加していないし、日本企業の参加もまだ少ない。

弓削 何を基準に成功というのか、いつの時点で成功を判断するのですか。

山内 なるほど。このグローバル・コンパクトですが、その基本原則は三つにまとめられていて、人権、労働基準、環境であると定義しています。社会学などでは、国民国家と市民社会が、ある意味で緊張関係にあるというように言うのですが、実は、国民国家も権能として二つに分かれまして、国家の中にも市場化や産業化を促進する部分と、国民国家自身がいわゆる福祉国家の伝統に則って、市場化に対してセーフティネットをつくったり、あるいは労働基準をつくったり、環境規制や人権擁護を担保するといった部分があるわけです。ブルデューは、これを「国家の右手と左手」と言っていて、霞ヶ関の官僚の方々も、ある方々は右手の

代表みたいな省庁におられて、他方では労働省とか環境省といった、むしろ左手に属する方々がいて、国民国家自体のバランスを右手と左手でとっている。そうすると今後は、国家の中の左手の部分と連携して、これを強化する論理として、グローバル・コンパクトを用いる可能性もある。いきなり市民社会と結びつかなくても、ということですが。

グローバル・コンパクト自体が、国民国家の形成期にある国民国家を通じて、グローバルに左手を強くしようという動きだと見ることはできないか、ということですが。

弓削 グローバル・コンパクトに参加しているのは民間企業が主ですが、NGOも入っています。その中には人権、環境問題を扱っているNGOも含まれています。つまり、左手の活動に関係する団体も入っているわけです。

山内 国家の機関の中でも？

弓削 グローバル・コンパクトの主な対象相手は民間企業です。ただし、その枠組みをつくっているのは、国家が加盟国である国連です。グローバル・コンパクトは対話の場もつくっていますね。グローバル・コンパクトの会議では、企業同士だけの対話ではなく、人権擁護団体や環境保護団体などのNGOも対話に加わります。

山内 そこにいろいろな政府機関が入るわけですね。

弓削 国連の加盟国としての政府は、この枠組みの一部ですね。

山内 ここでご判断をお聞きしたいのですが、産業化の右手シフトが強くなってきて、グローバルゼーションというのはある意味で、市場化の強力な均質化の働きですね。その中で国民国家というのは、そもそもグローバルゼーションに向かう市場の働きを、ローカルな特殊性や基本的な権利を保障

することによって防ごうとしていたものかもしれない。そうだとすればグローバル化の動きが高まれば、実は現在は、それに対する国民国家のローライゼーションの権能が強化されつつあるフェーズなのかもしれない。こっちが暴走しないように、いつも他方が拮抗しているわけだから。世界市場が強化されれば国民国家の役割もそれに従って大きくなるとすれば、国家の左手の役割が大きくなって当然なのかもしれない。現実には、これはナショナリズムという右へのシフトとして現れますが。けれども、もう一つ別の見方は産業化というフェーズの中では、世界市場と国民国家というよりレベルでバランスをとってきたけれども、近代産業文明というフェーズが終わって、次の近代文明のフェーズに入る中で、たとえばこういう新しい企業自身の活動が変わるように、世界市民が生まれつつあるのかもしれない。

弓削 次のステージは、どういうステージだというように思われますか？

山内 それが、よくわからんのです(笑)。要するに次のフェーズに入るとすると、当然今後、産業化の中で生まれた企業というのは、次の文明の段階に適應するために、率先してこのグローバル・コンパクトに参加するのがより正しい企業活動だということになりますよね。

弓削 そうですね。でも別にグローバル・コンパクトに参加しなくても、あの基本原則を守ればいいわけですよ。

山内 国連開発計画の駐日代表として日本企業に、「グローバル・コンパクトに加わったほうがより正しい企業活動ですよ」というメッセージを送っていただけますか(笑)。

弓削 グローバル・コンパクトに参加したほうがより正しい企業活動ができるというよりも、グローバル・コンパクトの九つの原則を企業が守ることが大

事ですね。もちろんグローバル・コンパクトに参加するという事は、これらを守る一つのインセンティブにはなりますが。参加していないけれど、これらを守っている企業もたくさんあると思います。あの九つは非常に基本的なものなので、企業はこれら九つの世界のスタンダードを自分たちがきちんと守っていかなくてはならない、ということ意識して行動することが大事です。多国籍企業は、本社だけでなく途上国の事務所や工場も含めて、自分たちの行動と、国際社会の普遍的な原則とをすりあわせてみるのが大事だと思います。

山内 そのスタンダードをとることが長期的にみれば結局、いろいろなレベルではあるけれども、その企業にとって有益なわけでしょう？

弓削 ええ。社会にとっても有益ですね。

山内 世界にとっても、企業にとっても有益なわけでしょう。

弓削 そうですね。世界にとっても企業にとっても、従業員にとっても、ですよ。

山内 それはより正しいことをしたからというだけではなく、エコミカルにも有益なのですか？

弓削 全体的に見て有益でしょうね。エコミカルかということ、ある原則を守れば、その年に必ずしも売上げが上がるというような、単純な結果にはならないと思います。そのような比較はできないと思います。しかし国際スタンダードを守るということは企業にも期待されている。

山内 それはより正しく生きるという倫理的な問題で、正しいということが重要なのでしょうか。

弓削 言うまでもなくそれは重要だと思います。人権を守るということは、国家も企業も大学も一人ひとり、みんなしなくてはならないわけです。自分

の人権も他人の人権も守られるべきです。

山内 それは倫理ですか？

弓削 倫理でもありますし、世界人権宣言でも提唱されています。採択された1948年から、これを国際協定として世界がやりましょうと言っているわけです。50年以上たったいま、それをやっていないというのは、国際基準を守っていない人や組織が多いということです。その一部をグローバル・コンパクトという形でいくつかのものにまとめて、これらを守らなくては行けないと企業に呼びかける。ぜひ自主的に守ってくださいということです。

山内 しかし憲法なんかでもプログラム規定というのがあって、これはいま行われることではなくて、長期的な目標だという考え方がありますよね。それは法律的に建前と本音を使い分けているわけです。おそらく1948年の人権宣言の時に、本当にまじめにあれをやりようと思って、みんな採択したのではないのではないのでしょうか。あれはプログラム規定だというように。

弓削 いや、やはりやりようというのを思う人がいなければ、あそこで採択されていないですよ。

山内 でも全人類の中のほんの一部でしょう、あれをまともにやりようとしているのは。

弓削 まあ、あのときは国の数も少なかったですからね。国連が発足したときには51カ国で、いまは191カ国ですから。

### 変わりつつある国際社会の意識

靄田 企業にとってグローバル・コンパクトがエコノミカルにプラスなのかマイナスなのか、普通に貪欲に考えれば明らかにマイナスです。そんなものは無視して、現地の安い労働力を使って企業活動をどんどんやったほうがいいわけで、環境や労働基準なんて守らないほうが企業利益には良い

に決まっている。ただ、現在、状況が違うのは、やはり情報技術との関係です。ある会社があって、そこは実は児童労働を使ったり、環境をどんどん破壊しているというような話がネットにのって、それが世界中いろいろなところで批判されて、それが企業内部の意思決定システムにも影響するし、不買運動が起きてしまったりすると、彼らのビジネスの観点からも非常に大きなプレッシャーがかかってくる。30、40年前だと、そういうことは起きなかったわけです。途上国でそんな企業活動をしたって誰も気にしなかったのが、今は地球の反対側まで一瞬に伝わってしまうというのは、結局、企業商売にとって、イメージなどが重要になってきているということだと思います。

弓削 いまは多くのNGOが企業をウォッチしている。環境面をウォッチしているNGOもいれば、別のNGOは児童労働をウォッチしている。企業についての情報をNGOはWebにも載せるし、キャンペーンでも流しますよね。そういうことが不買運動になったり、そんな企業では働きたくないというように若い人の就職活動の一つの要因になると思います。それは、単純にすぐ数字にはねかえってくる経済的な損得というふうには言えない。でも企業イメージに影響します。いまは以前より、企業イメージのことをみんな気にするようになりました。自分の企業イメージが何であるか。社会貢献室をつくって「うちもこんないいことをやっています」。それからテレビで、「私たちは非常に環境にやさしいことをやっています」とか、「私たちにもエコロジカルアドバイザーがいます」とか、企業イメージとして環境に優しいこと、環境に配慮して活動しているということを宣伝していますね。やはり、社会的な倫理として、企業もそういうことを守っていかなければならない時代になったと思います。

山内 国際社会は変わったわけですか。

弓削 変わってきていますね。でもそれはプロセスですから、そういうことを気にする企業も増え

できたけれど、気にしていない企業だってまだたくさんあります。消費者もそういうことに対して敏感になってきたという意味では、いい方向に進んでいると思います。ただ、まだ「変わった」とは言えないですね。変わり続けなくてはいけない。

**靄田** 一つ気になるのは企業責任とかグローバル・コンパクトとか、インターナショナルな世界から直接企業に影響を与えるようになってくると、肝心の投資受入国である途上国からすると、「そんなものなければ、うちの国に来てくれたのに、直接投資してくれたのに」と逆に成長を阻害する面というのではないのでしょうか。環境なり労働なりの対策をやるというのだったら、むしろ途上国自身が自分たちの制度面を強化していくといったほうが実情にあった発展ができると思うのですが。

**弓削** それは同時並行してやらなくてはならない。あっちが先とかこっちが先とかいうより、同時に企業自身も、途上国も、消費者も改善する。みんなが意識を高めて行動に移していかななくてはならないということです。

**山内** 今日、お話を聞いていて、UNDPというのは非常にプラクティカルだと感じました。現場の問題をどうやって解決するのかというスペシャリストだということですが、そういう側面から見て、たとえば1980年代半ばからの変化は継続的であると実感しますか？

**弓削** そうですね。いろいろな意味で世界は変わってきています。たとえば人口問題は長い間、人口増加抑制というマクロの観点に重点が置かれてきました。ところが、1994年にカイロで開かれた人口開発国際会議では、個々の人間に焦点を当てたリプロダクティブ・ヘルス・ライツ(reproductive health and rights)というミクロの観点が鮮明にされ、今後20年間の「行動計画」が採択されました。日本語訳は「性と生殖に関する健康と権利」ですね。人口問題を解決するためには人間個人に焦点

を当てて、人間の選択肢と人権を尊重しなくてはならないということです。従来の家族計画、母子の健康という狭い取り組みから、より包括的である人生全体を通じてのリプロダクティブ・ヘルスという概念が国際社会で広がっています。また、すべてのカップルおよび個人は自分の子供の数、出産間隔、出産の時期を、責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができる権利がリプロダクティブ・ライツです。私はそのころブータンにいましたが、ブータン政府の国家5カ年開発計画では、人口問題は、従来、保健衛生の章の一つの項目としか扱われていませんでした。ところが、人口問題は保健衛生だけの問題じゃないんだということを政府が認識した結果、「リプロダクティブ・ヘルス国家戦略」を策定することになりました。また、人口問題はすべてのセクターに関連があるということも認識され、「人口と開発」という新しい章が初めて設けられることになりました。これはカイロの国際会議の結果を受けて、ブータン政府が考え方を変えたということなのです。

**山内** 残念ながら日本人は、人口問題をそこまでは位置づけていませんね。

**弓削** 人口問題に取り組んでいる人たちの中ではリプロダクティブ・ヘルス・ライツという考え方は浸透してきています。世界各地で考え方が変わってきているというのは、途上国に住んでいた時から感じていますね。リオ・デ・ジャネイロで「地球サミット」が開かれた1992年にはインドネシアに住んでいました。そのときにもリオで採択された行動計画「アジェンダ21」を受けて、インドネシアでは「国家アジェンダ21」を策定することを決めて、UNDPの支援を求めてきました。今回のヨハネスブルク・サミットの結果が、どのように各国レベルで実施されるかは興味深いところです。国際会議の結果を踏まえて、途上国が行動をとるということは今までに実際に見てきたわけです。

## 個人の問題意識と理念の実行

山内 そうすると、グローバルな理念による変化は、国民国家を動かすわけですね。しかし、その根底にあるのは個人の世界観の変化なのでしょうか。

弓削 やはり人々の問題意識が重要ですね。世界の貧困、飢餓問題、地域紛争や難民の問題、HIV・エイズ、女性差別などいろいろな問題がありますよね。そういうことについての理解を深めて問題意識を高める。日本でも、もっと世界の問題について一人ひとりが考えて、積極的に行動をとることが必要ですね。大学でも、私の途上国での経験や具体例を挙げて学生には話をしていました。

前田 どの大学で教鞭を執っておられたのですか？

弓削 フェリス女学院大学国際交流学部です。3年間教えていましたが、日本の若い人で国際協力に関心をもっている人は非常に多いと思いました。私は学生には、口をすっぱくして現場を見るように言っているのですが、みんなだんだん現場に行くようになりました。夏休みにNGOのインターンとしてラオスの小学校建設キャンプに行ったり、ネパールの山道を8時間ぐらい歩いて目的地の村に行く学生もいました。

現地に行くと問題意識が飛躍的に高まります。ある学生は、タイの北部の村に滞在したのですが、この村には最近電気が通じました。そうすると村人はテレビを欲しがらなくなった。ただお金がないので結局自分の子供を売りに出してしまう。いまは非常に単純化した話ですが、その学生にとっては電気が通ることによってみんなが便利になるというふうに簡単に考えていたことが、そうでは必ずしもない。関連する問題がいろいろとあることに気がついて、じゃあ本当の開発は何なのかと非常に考えさせられたのです。途上国の現地に行くことで日本ではあまり見えない問題が身近に感じ

られて意識が高められる。問題意識が深まり、もっと勉強しなくてはいけない、もっと考えなければいけない、自分たちの役割は何かということを真剣に考えるようになる、その刺激が重要です。だから私は大学の先生として、学生にこのような刺激を与えることと、国際協力活動を始めるきっかけを与えるのが重要な役割だと思っていました。

前田 ちょっと感想を言いたいのですが、最近不思議に思っていた疑問が今日のお話で氷解しました。額としては、日本は莫大なODAを出していますよね。その割に経済協力の面での日本の世界に対する情報発信は、必ずしも多くはない。一方で国連機関というのは、失礼ですけど使っている予算額はそんなになくても、膨大なパブリケーションを出して、膨大なシンポジウムをやって、世界に向けての情報発信を続けています。この差は何だと。たとえば予算1億円当たりの世界に対する情報発信量という、多分数桁くらい違う。その理由を疑問に思っていました。日本人は説明ベタとか、奥ゆかしいとか、言葉の壁とか言う人もいましたけれど、それは必ずしも的を得ていませんね。それは理念の内容の差ですね。

山内 つまり、ODAの効果＝予算×理念の内容という式がある、ということですか？ 問題なのは、額×理念密度ということになる、と(笑)。

弓削 日本はODAの理念、政策、活動や成果について、国内にも世界に向けても、もっともっと発信してもいいと思うんですよ。いや、発信しないといけないんです。日本国民のODAに対する理解は、まだまだ十分ではないので、わかりやすい形で情報提供と発信をすることが必要です。

前田 もっとはっきり言えば、それにかかわる人が、命に代えても訴え続けたいと思う理念があるかどうか。

弓削 理念といえば、「人間の安全保障」の概

念は最初にUNDPが打ち出したものです。UNDPは『人間開発報告書』を1990年から毎年違うテーマで発行していますが、1994年の報告書では「人間の安全保障」の概念を紹介しました。この概念は今では開発理念の主流となっています。日本政府は人間の安全保障の視点からさまざまな問題に取り組むため、1999年に「人間の安全保障基金」を設置しました。また、緒方貞子前国連難民高等弁務官とノーベル経済学賞受賞者のアマンティア・セン教授を共同議長とする「人間の安全保障委員会」も設立されました。

前田 なるほど。ということは、援助の評価というのは二つあるということですね。一つは額で判断する、もう一つは理念で評価する、という。

弓削 もちろん結果は大事です。言い換えれば、インパクトということです。インプット、アウトプット、アウトカム、インパクト、という言い方をしていますが、どういう専門家が来たか、どういう研修が行われたのか、どのような機材が供与されたのか、などがインプットですよね。でも、それらがどういふふうに使われてどういう成果がもたらされたのか、ということが重要です。いくら良いインプットがされても、それが有効に使われなければアウトカムが少なくなってしまう。道路が建設されたということだけではだめですよ。道路ができた結果、本当に人々の生活が向上されたのか、つまり人々の生活にどのようなインパクトがあったのかを見るのが重要です。だから援助額はある一面であり、それがどのような理念にもとづき、どのような形で何のために使われたのか。そしてその結果として人々の知識が増えた、新しい雇用の機会を得られた、自分の能力が高まった。それから政府が強化された、保健衛生サービスが良くなったということであれば、プラスの評価ができるのではないのでしょうか。

山内 前田さんは、インプットをいろいろな段階で正しくインパクトに結びつける評価の軸が理念だ

ろうと言っている。その理念として、きわめて普遍的なものとして「人間の開発」、つまり、一人ひとりの潜在的な可能性の十全な解放というものがあるだろうと。しかしこれはこれで、きわめて啓蒙主義的な発想ですね。

弓削 でも理念があっても、それを実行に移す手足がないと、インプットされたものが、うまくインパクトにつながりません。グローバルな理念と国家の戦略がどう結びつくのか、またその国のガバナンス・システム、援助受け入れ体制はどうなっているのか。援助を供与する側の援助政策制度、また援助の人材はどうかなどといろいろな問題が絡んできます。

山内 今日は長時間、ありがとうございました。

(2002年9月27日国連開発計画東京事務所にて収録)

\*1 <<http://www.unglobalcompact.org/Portal/>>

# 自分たちで作るネットワーク

石橋啓一郎

(GLOCOM研究員)

## みあこネットの持つ意味

先日、「みあこネット」の見学ツアーに参加してきました。みあこネット(京都街中無線インターネットプロジェクト)は、いわゆる街角インターネットを京都で実現しようという実験で、最近よく話題になる事例の一つです。利用している技術も先端を行くものですが、大きな特徴は「祇園まつりモデル」と呼ばれている費用分担モデルです。みあこネットの利用者には大きく分けて基地局オーナーと無線みあこネットユーザーの2種類があるのですが、無線のユーザーは無料でサービスを利用でき、基地局オーナーがネットワークの費用をまかなっています。基地局オーナーは月1万円の費用を支払い、建物にアンテナを設置します。すると、その基地局オーナーのオフィス内で有線でインターネットが利用できるようになると同時に、その近辺では、無線みあこネットユーザーが無料で、インターネットへ無線で接続できるようになります。

つまり、「祇園まつり」を町の多くの人が費用を出し合って開催し、魅力ある町を作ることによって観光客を呼び込むのと同じように、無線インターネットをその町にいる人が構築して、それを町の魅力とすることで町を活性化しようというのです。別の見方をすれば、一般利用者からの収入では無線インターネットの基盤は維持できないと見切ってしまう、通信基盤で儲けることをやめ、「自分たちの欲しい基盤を自分たちの技術と費用で作ってしまおう」としたということです。基地局オーナーは自分でADSLサービスを買う場合にも3,000円から5,000円程度の費用は必要とするわけですから、月々5,000円強の追加投資で近辺に無線インターネット接続を近隣に提供できることとなります。

今やインターネットは、道路や電話、電気やガスのように基本的な社会基盤の一つだと言われており、ライフラインとさえ言われることがあります。しかし、他のインフラとは大きく違う点があります。それは、行政や大きな企業ではない個人や小さな組織でも、「欲しい通信インフラ」を非常に安く簡単に構築することができることです。また、それを他の通信ネットワークと相互接続することで、全世界の通信ネットワーク全体の恩恵を得られることです。みあこネットは、そのような「欲しい通信インフラ」を自分たちで作ってしまったよい例です。

## 電話型整備手法の限界

アメリカでは大手の通信事業者が次々に破綻しています。国内でもADSLやCATVインターネットの利用料が限界まで下がり、これは利用者にとってはうれしいことである一方で、多くの通信事業者がこのまま続けていけるのかと不安を抱えています。通信事業は「大儲け」ができる業界ではないことがはっきりしてきてしまいました。

すでに、ADSLやCATVインターネットなどの、通信速度が数Mbps程度の利用環境については地方都市まではカバーされましたが、中山間地域などではまだ利用できないところが多く、整備の見込みが立たない地域も多くあります。しかし、通信事業全体の不振のため、これらの地域では事業者の積極的な展開は期待できなくなっています。この状況に対応するため、事業者がサービスを展開しやすいように、通信基盤を自治体がつけて提供したり、あるいは自治体自体が事業者になって直接住民に通信サービスを提供してしまうような例も出てきています。その一方で、みあこネットのように、サービスエリアとしてはADSLもFTTHも提供

されていながら、さらに新しいインフラを求めて、市民グループがそれを作ってしまうような事例も出てきています。

これらの事例の共通点は、それまで提供されている環境に満足できず、自治体や市民グループなどそれぞれのコミュニティがそれぞれの立場から判断して、自己の責任で通信インフラを計画し、構築していることです。

これまで、地域単位での一般利用者対象という「面的」サービスは、通信事業者の役割だと考えられてきました。これは電話と同じサービスモデルであり、事業者が網を展開し、利用者は小さな個としてその末端に個別につながるというものです。このとき、電話のような形ではないにせよ、各利用者は性能の面でも価格の面でも平等であり、それぞれ個別に通信事業者からサービスを受けてきました。しかし、「サービスエリア内の平等」と「競争の促進」という条件下でインターネットのインフラ整備が進められたため、採算地域でのみ激しい競争、不採算地域は無視という、予想された結果が生じました。しかし、これは電話型の手法を用いたために現れた限界です。インターネット技術の特徴を利用し、電話型のサービスモデルから踏み出していけば、まだ、さまざまな展開方法があり、みあこネットや自治体によるインフラ整備は、その例だと言えます。日本のインターネット整備はようやく旧来の電話型手法で整備可能な段階を終え、これから第二段階に入るのだと考えてよいかもしれません。

### 「自分」「自分たち」が何をすべきかと考える

これまでの電話型整備手法と、みあこネットや自治体の試みに代表される次の段階の整備手法の違いは、「誰が環境をデザインするか」という視点の転換にあると思います。電話型の整備手法では、事業者が利用者を市場としてとらえ、サービスを開発し、それぞれ個別に提供してきました。利用者は事業者のサービス展開を待ち、それを受けるといった立場でした。しかし、インターネットの技術の性質と近年のコストの低廉化によって、「情報環境のデザイン」はすでに誰にでも実行可能なものになっていま

す。自分でデザインして自分で作るという視点さえ持っていれば、事業者に頼らずとも、欲している通信インフラを作れる場合が多くあります。

実際には、われわれは「自分でデザインして自分で作る」ということを、すでに実行しています。たとえば、私の家にはADSLが来ていて家庭内LAN(と言ってもハブが一つ)があります。これは一般によくある構成だと思います。私が必要としている通信インフラ(具体的には「できるだけ太くてフィルタリングされない対外接続、グローバルアドレスが取れて、何台かPCがつけられる環境。ただし主に使うPCは1台」)を実現するために、私は機器を選定し、プロバイダを選び、LANケーブルを買い、配線しています。つまり私の家の環境は「自分で作ったネットワーク」と「自分で選定した事業者の対外接続」からなるネットワークなわけです。どの個人や組織でも同じことをやっています。ただし、「自分でデザインする」という考え方を持たないと、自分の要求にたまたま合うサービスが提供されていないとき、そこで発想が止まってしまう点が重要な違いです。

ADSLサービスも提供されていない地域で、広帯域なインターネット接続が欲しいと考えている状況を想像してみてください。ただ受動的に待つ立場であれば、事業者がその地域にサービスを始めるまでひたすら待つことになるでしょう。「必要なものを作ってつなげばよい」という発想に立てば、たとえば町内会や商店街の各戸・各店舗を無線で相互接続し、そのネットワークを行政が提供する通信回線を借り受けて事業者につなぎ、インターネット接続を得ることが可能かもしれません。この考え方は、程度の差こそあれADSLの先に家庭内LANをつなぐことと、同じ考え方の延長線上にあります。

### 地域の役割・地域に対する意味

ただし、個人で必要なインフラをすべて用意しようとするれば、そのコストは非現実的なものになる場合が多いでしょう。たとえば独りで山の中に住んでいる人が、自分のためだけに光ファイバ回線を

引こうとしたら、そのコストは莫大なものになるでしょう。そこで地域の役割が重要となってきます。同じ地域の人が協力し合う、あるいはその地域の行政がかかわることによって、施設を共用してコストを下げたり、通信事業者や行政などの他のプレーヤーとの交渉力を高めたり、技術力や労働力を集結したりすることができるようになります。

現在の日本には、このようなインフラ整備の進め方をするうえで有利な点が二つあります。ひとつは、NTTをはじめとして多くの事業者や企業が、1980年代から90年代にかけて光ファイバネットワークの構築を行っており、幹線系の光ファイバが比較的余っていることです。もうひとつは、政府がe-Japan戦略を推し進め、事業者のネットワーク資源の開放を行った結果、それらのファイバを安く借りられたり、NTTの局舎を利用できたり、局舎から各建物までの電話線を利用できたりすることです。それに加え、自治体が公的ネットワークを構築してそれを安価に利用できるケースも多くあります。地域単位でまとまって活動することで、これらの資源はかなり容易に利用することができるようになります。これらをうまく利用することで、不採算地域でも安くネットワークを構築することができますし、もちろん先進地域でも必要に応じて柔軟なネットワーク構築が可能です。「地域」という物理的距離が近い単位でまとまることで、次のステップのインフラ構築へ進むことは容易になるはずで

「智場」記事一覧

国際情報発信ロサンゼルス・フォーラム

# 携帯・無線技術の 社会経済的影響：日米比較

宮尾尊弘

(GLOCOM主幹研究員)

## 基調講演

### 「携帯と無線：われわれは今どこにいるか」

日本が米国よりも数年進んでいるといわれる携帯の技術に注目が集まるなか、去る9月26日にロサンゼルス南カリフォルニア大学で、GLOCOMの国際情報発信プラットフォームが主催する国際フォーラム「携帯・無線技術の社会経済的影響：日米比較」が開催された。

日本側からは、NTTドコモ米国社長の小野伸治氏、日本経済新聞社編集委員の勝又美智雄氏、時事通信社編集委員の湯川鶴章氏がパネリストとして参加し、筆者が総合司会を務めた。米国側からは、カリフォルニアで携帯や無線に関して第一線で活躍する学者、ジャーナリスト、ビジネス関係者8名ほどがスピーカーやパネリストとして参加し、南カリフォルニア大学デビッドソン・コンファレンス・センターのメインの会議場に100名以上の聴衆が集まり、活発な議論が展開された。

まず、今回のフォーラムの共催相手である南カリフォルニア大学コミュニケーション・スクールのディーンジェフリー・コーアン氏が、開会の挨拶において主催のGLOCOMや資金的な助成団体である東芝国際交流財団に謝辞を述べた後、同スクールのジョナサン・アロンソン教授が基調講演を行った。その要旨は以下のとおりである。

無線と携帯に関する重要な設問は、無線の分野がどのように展開するか、この分野のビジネスを推進するものは供給側の革新か需要側の飛躍的变化か、政策当局は何をなすべきかといったものである。携帯については、第3世代へ向け

て技術と市場が進化してはいるが、はたしてどれだけ支配的になるかどうかは、コスト、無線との競争、需要のあり方、ネットワーク全体の構造といった要因に依存して決まる。携帯と無線の両方を概観すると、一方で利用者の移動が高まる方向と、他方でデータ通信量が増える方向がトレード・オフの関係にある。それが将来、第4世代の時代に統合されるかどうかは、まだ不明である。無線のネットワークの展望としては、予想もしなかったような需要、特に利用者自身が発信するような需要が今後の成長をもたらすであろう。それを左右するのは、ビジネス需要か個人の需要か、周波数政策がどうなるか、レイヤー構造がどうなるか、成長を生み出すアプリケーションは何かといった諸問題である。ここで注目すべきは、センサーの発達によって、マシンがマシンと交信して、新しいユビキタス・コンピュータの時代を作るかもしれないということである。

## 第1セッション

### 「携帯・無線のオンライン・ジャーナリズムへの影響」

この基調講演を受けて、第1セッションでは、「携帯・無線のオンライン・ジャーナリズムへの影響」が議論された。まず、この分野を代表するダン・ギルモア氏(サンノゼ・マーキュリー・ニュース・テクノロジー・コラムニスト)がプレゼンテーションを行い、オンライン・ジャーナリズムを概観して、以下の点を指摘した。

現在、オンライン・ジャーナリズムで起こっているのは、新旧メディアの融合であるが、これは旧メディアが、ピア・ツー・ピア型の中抜きの直接的

ジャーナリズムを認めて、取り込んでいく過程である。誰もが発信できるジャーナリズムではあるが、ただし誰も金儲けができないでいる。いずれにしても以前はエディターに手紙を書く以外になかった一般の人が、今やウェブログなどでコミュニティを作ってジャーナリスト以上のことを知ることになっている。携帯はこの状況をさらに興味深いものにしていく。日本の「2ちゃんねる」などは、携帯を活用して新しいタイプのジャーナリズムを作り出しているといえる。

これに対して、勝又日本経済新聞社編集委員は、いくつかの問題点を指摘した。

- ①オンライン・ジャーナリズムの時代には「信頼性」が問題になるが、メディアはニュースをスクリーンして信頼性を得られるか。
- ②日本では日経ネットだけが利益を上げているが、一般に高いコストを広告収入などでどうカバーして利益を上げることができるか。
- ③ジャーナリストがプロフェッショナルとして、どこまで自主規制して倫理感を維持できるか。など、非常に難しい問題である。

次に、携帯・無線の影響については、サンディエゴ・ユニオン・トリビューンのインターネット担当のクリス・ジュニウィン氏が、2002年2月以来、携帯端末用に短いニュースの配信を始めているなかで、いくつか気づいた点を指摘。たとえば、米国ではまだ携帯電話型の端末の質が低いこと、また、短い(バイト・サイズ)のニュースが少なく、既存の記事を短く書き直す手間がかかることなどが問題だが、その反面、いつでもどこでもニュースが見られること、瞬時にニュースが配信できることなどのメリットは大きいことが強調された。

これに対して、湯川時事通信社編集委員より携帯・無線に関する日本の状況について、PC文化の米国と違って日本は携帯文化といえること、これまではテキストが主であったが、デジカメ搭載の携帯が普及していることなどの説明があった。「ジャーナリズムへの影響も少しずつ出はじめており、たとえば大阪市は、一般市民に犯罪の場面の

写真を撮って送るように呼びかけている。『2ちゃんねる』も携帯を利用して伸びており、さらに朝日新聞社が提供している『知恵蔵』のサービスが携帯で利用されて、すでに1万3,000人が登録しているが、これは主要なニュースの内容をキーワードで検索できるサービスで、若者の間で評判になっている。これは新たなニュース・オンデマンドといえる」とのことであった。

リチャード・オーエン氏(アヴァントゴー社代表)は、携帯のメリットとして、乗り物の中などでの暇つぶしに適していること、他の手段がないときにスポーツの結果などを知るのに便利なこと、さらに旧来型のビジネスと組み合わせて新しい価値を作り出せることを指摘。「しかしながら、iモードを米国で成功させるのは容易ではない。日本は混雑する電車の中で小さい携帯がうまくフィットするが、米国ではPC中心の文化が支配的である。また米国では、日本のNTTのように独占的な利益を享受できない。さらに若者が日本のように外でたむろすることが少なく、自分の部屋でPCに向かっていることが多い」といった違いが強調された。

#### ランチョン・スピーチと第2セッション 「携帯・無線のデジタル・エンターテインメントへの影響」

ランチタイムには、MTGP社北米ベンチャーマネージャであるロバート・ターセック氏が「携帯デジタル・エンターテインメント」というテーマで講演を行った。この分野ではすでにテレビ型のモデルが成り立たなくなってきたり、双方向のネットワークが創作者と消費者を直接結び付けて、配給会社をバイパスしはじめていくことが指摘された。さらに、「携帯の時代に入り、人々の行動を変えるようなコンテンツが出てきている。たとえば、日本の『ひまひま』のサイトでは地図情報を含んだインスタント・メッセージが盛んに交換されている。このように携帯の利用者が参加して決めるコンテンツが流行するのは、日本に限らず世界中どこでも起こりつつある。課金がやりやすく、ネット上でのクレジットカードの利用より安全である点も携帯を使う利点である。米国では双方向テレビのような従来型メディア

アと組み合わせられて利用され、効果を上げている。携帯を利用した新しいタイプのエンターテインメントについて、世界中で成功例が出はじめているのが現状」との指摘があった。

これを受けて、午後の第2セッションでは、筆者の司会で「携帯・無線のデジタル・エンターテインメント」についての議論が展開された。まず、小野NTTドコモ米国社長がプレゼンテーションを行い、iモードは若い社員がトップの反対を押し切って始めたもので、誰もが予測しなかった使い方がなされることで成功してきたことが指摘された。「そのポイントは、それまで注目されなかった個人消費者市場を開拓したことで、現在までに3,000万の登録者数を獲得しており、iモードのメニューだけで6万ものウェブサイトにはアクセスできるようになっている。利用は8割がゲームや着メロといったエンターテインメント系で、残りが日経新聞などの情報検索や株取引のようなビジネス系などとなっている。最近では無線LANサービスを狙った機種を出して、iモードのサービスの拡大に努めている」とのことであった。

ルーシー・フード氏(ニュースコープ・コンテンツ担当副社長)は、まず、ニュースコープ社のコンテンツ配信と携帯電話によるマーケティングがどのように融合しているかを示す世界中のCMのビデオを映して、携帯でワン・ツー・ワン・マーケティングを達成しつつある状況を説明した。携帯端末を活用して世界中でマーケティングを行う可能性に触れて、どのように個々人の好みに応えていくかについて具体例を挙げた。たとえば、既存のメディアのコンテンツについての質問に携帯で答えてもらったり、人気のある映画やTV番組について観客の間に会話をしてもらったり、スポーツやアニメのキャラクターなどと携帯を通じて交流したり、さまざまな工夫が可能で、それが全世界に広がっていると指摘した。

ブラウニング社の携帯エンターテインメント専門家であるタピオ・アンティラ氏は、以下の四つのポイントを強調した。

①この分野で利益を上げるには、ブランド名が非

常に重要であり、消費者にアピールして、ワン・ツー・ワン・リレーションを作ることが大切であること。

②携帯性(ポータビリティ)によって、すべて必要な情報を持ち運びできることが特徴であること。

③個人間のメッセージ・サービスがますます重要になっており、最近ではテキストだけでなく、カメラ搭載の端末も人気が出てきていること。

④創造性にあふれたコンテンツに人々はお金を払うが、最終消費者自身が作り出す情報がますます面白くなってきていること。

以上のプレゼンテーションに対して、勝又氏は、エンターテインメント中心の若者文化に危惧を表明し、「特に日本の若者がほとんど会話を交わさずに、ゲームやメッセージの交換に集中していることへの社会的なマイナス面に注意を払うべき」と警告した。これに対して、小野氏は、逆にプラス面が大きいとして、たとえば聴覚障害者にはテキストや映像の情報が有用であり、視覚障害者にはカメラ搭載の携帯が盲導犬代わりに使われたりする可能性を指摘した。ルーシー・フード氏は、世界中で若者が新しいコミュニケーションと交流の手段を手に入れたことの重要性を強調し、タピオ・アンティラ氏も比喩として、「両手が酒とタバコでふさがっている場合に、携帯が鳴ればどちらかを手放さざるを得ない。エンターテインメントの形態が変わっているのもあって、特に若者の文化が悪くなっているわけではない」という意見であった。

### 第3セッション

#### 「携帯・無線の国際比較：日本、米国、欧州」

携帯・無線に関する国際比較については、この分野を代表する学者であるスタンフォード大学コミュニケーション・スクールのフランソア・バー教授が、豊富なデータに基づいて興味深いプレゼンテーションを行った。まず、インターネットと携帯電話が対照的な性格を持っていることを指摘して、インターネットは参入が容易で規制されておらず、スタンダードがオープンで利用者がアプリケーションを自由に選べるのに対して、携帯電話は参入障

壁が高く、周波数規制も強く、スタンダードも確立しておらず、アプリケーションもプロバイダーが提供するケースが多いと指摘。「そのためもあり、携帯の利用者は国や地域によってかなり異なり、日本や欧州では個人の利用が多く、米国ではビジネス利用が主流である。また、米国では音声中心であるが、日本ではデータ通信が中心である。米国での普及率は低く、日本や欧州ではかなり高くなっているが、それは、米国ではさまざまな会社がいろいろな機種や端末を提供してスタンダードがないのに対して、日本ではNTTドコモがベンチマークを提供しているからである。また欧州では、個人向けのワン・ツー・ワンのコミュニケーションやエンターテインメントが盛んで、それが普及率を高める原因となっている。今後は利用者が作るコンテンツが主流となっていくので、日本、米国、欧州の状況がさらに異なってくる可能性もある」とバー教授は結論づけた。

それに続いて、エリザベス・ファイファ氏(南カリフォルニア大学ビジネススクール研究フェロー)が、携帯・無線の利用状況や今後の見通しについての自分のアンケート調査を発表し、また、南カリフォルニア大学コミュニケーション・スクールのオンライン・プログラム・ディレクターであるラリー・プライアー教授の司会のもとで、タピオ・アンティラ氏より、自分の経験からグローバルなビジネス展開で注意すべき点、特にこの分野でグローバルなビジネスモデルが確立していない点などについて説明があった。

その後に湯川氏が、携帯のキラーアプリケーションを考える場合の日米の発想の違いを強調し、米国ではPC中心の文化なので、キラーアプリケーションを考える場合でも従来型の発想に陥ってしまう傾向があるが、そうでない日本の方が自由な発想で新しい展開をみせていると主張。「具体的には、小さくて安価なチップやセンサーの開発によって、さまざまな応用を考えることが可能になっており、たとえば製品のひとつひとつにセンサーを付けて盗難を防いだり、分別を自動的に行ったりできるようになっている。またセンサーを利用して、電灯や

冷暖房のより効率的な自動制御に役立てたり、高齢者の動きを追って、それを携帯に伝えたりするサービスも実現している。これがショッピングなど、生活を便利に快適にすることに広く使われるようになれば、キラーアプリケーションになるかもしれない」とのことであった。

最後に、小野氏がNTTドコモのビジネスの視点から、日米欧の比較を行った。「現在のタイプの携帯電話が市場で伸びはじめた6年前から現在まで、日本と欧州では14倍になっているのに対して、米国では3.8倍程度しか伸びていない。一方、中国が絶対数では世界一となっており、すでに1億5,000万人が登録して、毎月500万人が新規に登録している。普及率では、昨年末の時点で、欧州の主要国が65%以上、日本が64%に対して、米国は46%にとどまっている。ただし、GDPの比率で見れば米国やカナダの普及率は異常に低いので、その分だけ今後のビジネスチャンスがあるということの意味する。特に米国では、日本や欧州のように個人の消費者市場に十分浸透していないので、そこにビジネスが拡大する可能性がある」という見方を、小野氏は強調した。

閉会の辞は、南カリフォルニア大学副学長のマイケル・ダイヤモンド教授が大学全体を代表して、GLOCOMをはじめ、日本からの参加の意義を高く評価する趣旨の挨拶があり、丸一日に及ぶフォーラムは無事閉会した。世界の情報通信産業が問題を抱えている今日、この携帯・無線の分野は、依然として今後とも発展することが期待されている。日米双方がお互いに学び合い、協力し合って、研究の上でもビジネスの上でもさらなる成果をあげるべく、今後もこのような対話と議論が必要であることがわかっただけでも、このフォーラムの目的は十分に達せられたといえよう。

なお、このロサンゼルス・フォーラム全体のビデオは以下のURLで見ることができる。

<<http://annenberg.usc.edu/japan>>

# 文学とプライバシー

—— 柳美里 著『石に泳ぐ魚』最高裁判決 ——

青柳武彦

(GLOCOM主幹研究員)

2002年9月24日、最高裁判所は芥川賞作家・柳美里著の『石に泳ぐ魚』(新潮社)についての判決を下した。原告の主張どおり、この小説はモデルの女性のプライバシーを侵害していると認定し、第二審の出版差止めと慰謝料130万円の支払いを命じた判決を支持して、上告を棄却したものである。著者は「今回の判決は作家個人の問題を越え、日本における文芸作品の可能性はもとより、表現の自由を著しく制限するものといわざるをえず、慙愧に耐えません」(9月25日産経新聞)と述べて不満を表した。筆者は、最高裁判決を支持する立場で論評を加える。

## 『宴のあと』事件

文学とプライバシーの問題については、1964年に三島由紀夫著『宴のあと』をめぐる裁判で東京地裁が侵害を認めて損害賠償を認めた例があるが、出版差止めまでには至らなかった。『宴のあと』は、元外務大臣で東京都知事選に立候補した有田八郎と再婚相手の料亭・般若園の女将・畔上輝井をモデルとした小説である。三島は、芸術的表現の自由が原告のプライバシーに優先すると主張したが、第一審、東京地裁の1964(昭39)年9月28日石田哲一裁判長は判決において次のとおりに述べた。

「小説なり映画なりがいかに芸術的価値においてみるべきものがあるとしても、そのことが当然にプライバシー侵害の違法性を阻却するものとは考えられない。それはプライバシーの価値と芸術的価値の基準とはまったく異質のものであり、法はそのいずれが優位に立つものとも決定できないからである。たとえば、無断で特定の女性の裸身をそれと判るような形式、方法で表現した芸術

作品が、芸術的にいかに秀れていても、通常の女性の感受性として、そのような形の公開を欲しない社会では、やはりプライバシーの侵害であって、違法性を否定することはできない」

石田裁判長は、この判例によって「言論、表現の自由は絶対的なものではなく、他の名誉、信用、プライバシー等の法益を侵害しないかぎりにおいてその自由が保障されているものである」との判断を示した。そして、プライバシー権侵害の要件は次の4点である、と判示した。すなわち、

- ①私生活上の事実、またはそれらしく受け取られるおそれのある事柄であること
- ②一般人の感受性を基準として当事者の立場に立った場合、公開を欲しないであろうと認められるべき事柄であること
- ③一般の人にまだ知られていない事柄であること
- ④このような公開によって当該私人が現実に不快や不安の念を覚えたこと

この4要件は爾来40年近くの間、ほとんど訂正されずに踏襲されてきている。この判決は、文学における表現の自由は絶対ではないことを明らかにした画期的な判決であった。

## 『石に泳ぐ魚』事件の概要

今回の最高裁判決の対象となった『石に泳ぐ魚』は、雑誌『新潮』の1994(平成6)年9月号に掲載されたもので、著者・柳美里のデビュー作品である。著者の知人の在日韓国人で顔に大きな腫瘍がある女性がモデルとなっている。小説の主人公、朴里花が過去に何度も手術を試みたこと、腫瘍が原因で某チェリストとの関係が破綻したこと、また主人公の父親が講演先の韓国においてスパ

イ容疑で逮捕されたことなどが、虚実おりませで記述されている。

モデルにされた女性と著者の間には、頻繁な手紙やファクスのやり取り、訪問、共通の知人宅への宿泊などがあつたにもかかわらず、著者が彼女をモデルとして小説を書いているとの話は全くなかつた。女性は、友人から知らせを受けて当該書を買求め、大きなショックを受け、プライバシー侵害のかどで著者に抗議をしたが、聞き入れられなかつた。そこで、出版差止めの仮処分申請を行ったものである。

困つた著者は、改訂案を提出して仮処分取下げを求めた。その改訂案も原告には十分な改訂とは思えなかつたので、一応仮処分は取り下げにしても、あらためて単行本の差止めを本訴で争うこととしたものである。

著者は「原告は著名人ではないから、読者が作中人物の朴里花を原告と同定することはないし、純文学であるから虚構性は高い。また容貌については、プライバシーは成立しない」と主張して争つた。なお、皮肉なことに、柳美里はこの裁判中に芥川賞を受賞した。

## ■判決

一審の東京地裁は4年半にわたる審理を経て1999(平11)年6月22日、概略次のように判決した。

「原告の属性を知る読者が不特定多数存在するから原告と作中人物を同定することは可能である。また描写に相当の変容を施すなどの配慮が行なわれていない。現在の事実と虚構事実が渾然一体となって表現されており、読者はこれらの虚実を容易に判別することが出来ない。したがつて虚構を事実と誤解する危険度が高いので、原告のプライバシー及び名誉感情を侵害する」

以上により、著者の柳美里、新潮社、および阪本忠雄同編集長に対して連帯して100万円の損害賠償を命じ、別個に柳美里には30万円を支払うことを命じた。柳美里のみ30万円多いのは、裁判

中にもかかわらずエッセイ「表現のエチカ」を公表しており、その中でもさらなるプライバシー権侵害を起こしているので、反省が認められないと判断されたためである。また、仮処分申請取り下げ時に両者が取り交わした「修正なしには出版しない」との合意事項に著者側が違反したことを理由に単行本化の差止めも認められた。

著者は控訴したが、東京高裁は2001(平13)年2月15日、控訴を棄却した。著者は控訴にあつて、プライバシーと表現の自由が相互に尊重し合う道筋と基準を示して欲しいと求めたが、判決はこの点については触れなかつた。なお、差止めについては、「不公表の約束をしたとまでは認められない」としたが、「腫瘍がある事実を広く公表するのは人格権の侵害である」との判断を示し、やはり差止めを認めた。

著者はさらに最高裁に上告したが、2002年9月24日、最高裁第三小法廷(上田豊三裁判長)は、口頭弁論を開かないまま、「公共の利益にかかわらない女性のプライバシーを小説で公表することによって、公的立場にない女性の名誉、プライバシー、名誉感情を侵害した」と認定し、「出版されれば、女性に回復困難な損害を与えるおそれがある」と述べて、上告棄却の判決を下した。これにより第二審の東京高裁判決すなわち差止めと損害賠償130万円が確定した。

## 文学の芸術性とプライバシー

東京高裁の判決は、作品の虚構と事実が渾然一体となって区別できないときは、虚構が事実として理解される危険性が高いと述べた。また、事実も芸術性によって昇華されて虚構となるという著者の主張は誤りであつて、かえつて優れた芸術性により虚構までもが事実らしくなつて被害者のダメージが決定的になる可能性があることを指摘した。そして、「顔の腫瘍についての苛烈なまでの描写」は、作者の主観的な執筆意図にかかわりなしに客観的には「極めて明白な侮辱的表現と評価すべきものに転嫁する」と述べた。

もし作者が、主人公が腫瘍という過酷な運命に

あらがいつつ必死に生きる姿を芸術的作品として克明に描くことを目的としたのであれば、周辺の条件すなわち、通っていた大学、専攻科目、近親者の個別的事情(逮捕歴など)、その他の生活環境や日常的な設定等については、現実のモデルとは全く異なるものを設定することにより、プライバシー権を侵害することなしに目的を実現することが十分可能であったはずである。しかし、それは行われなかった。

棟居快行<sup>\*1</sup>・成城大学教授も「作品による実話のデフォルメは芸術性にたよって実現されるべきでなく、時代・場所・名称など、客観的な記述の変容によって実現されるべきなのである」と述べて、おおむね判決の趣旨を支持した。

### 容貌はプライバシーか

この裁判のもう一つの論点は、個人の容貌がプライバシーに属するかどうかであった。著者は、「容貌については、プライバシーは成立しない」と主張したが、第一審判決では「原告と面識がなく腫瘍があることも知らないものでも、原告という特定の人物が存在すること自体は知っている者が本小説の読者となる可能性も否定することはできず、腫瘍の事実を開示することは原告のプライバシーを侵害する」と述べた。

控訴審の判決でも「個人の障害や病気の実実は、個人に関する情報のうちでも最も他人に知られたくない類のものである。特に外貌に関わる傷害の実実は、その障害が本件のような類症例が少ないものである場合、その人物の他の属性と合わせて公表されれば、それ自体が周囲の好奇の対象になる」としてプライバシー権の侵害にあたり、**「顔面に腫瘍の障害を負った者に対する配慮に欠ける」と判示した。**

しかし異論もある。松井茂記<sup>\*2</sup>・大阪大学教授は「顔面の腫瘍は外貌に関する事実であり、原告に会った人であればだれでもそれに気付くであろう。果たしてそれをプライバシーといえるのであろうか。人の容貌に関する事実で誰でも認識可能な特徴をプライバシーということは困難であろう」と述

べている。

田島泰彦<sup>\*3</sup>・上智大学教授は、「顔面に腫瘍を有する事実は外貌に関する事実であり、秘匿性を欠き、プライバシーの問題は生じないとする考え方も成り立ち得る」とし、かつ「『以前と比べて太ったか否かは外形から分かることであり』、特段の事情がない限り秘匿すべきことではないとしながらも、「顔面の腫瘍の事実は一般的な容姿表現とは異なる特別重大でセンシティブな事柄であり、『特段の事情』に該当するとの判断もありうる」として、両論併記の形で判断を留保している。

一般論としては確かに容姿はプライバシーではないといえるが、顔に大きな腫瘍があるという事実は一般性を欠く極めて特殊な状態であり、丸顔とか細面とか眉が濃いとかの単純な外貌に関する「公知の事実」とはいえない。上村貞美<sup>\*4</sup>・香川大学教授が主張するように「顔面の腫瘍は病気であって、単なる容貌に関する事実ではない」から、プライバシーに属すると考えるべきである。

前置きが長くなったが、筆者の意見は次のとおりである。原告の女性は、自らの顔の腫瘍については直接に面識のある周囲の人々に対しては日常生活を送るにあたって秘匿が困難であるのでやむを得ず開示しているので、その人々に対してはプライバシーを主張することを放棄しているといえる。しかし、それ以外の人々(たとえば本小説の読者)に対してまで無制限に放棄しているわけではないと考えるべきである。プライバシー権とは、不可侵私的領域を一部開放する場合の範囲および対象を自己決定し、かつ制御する権利であるから、本小説はプライバシー権侵害にあたることは明白であると考ええる。

### プライバシーへの社会的認容度の変化

第二審で有罪とされた著者は「これでは過去の私小説はすべてプライバシー権侵害になってしまう」と語った。それは、そのとおりだろう。確かに、それまでは私小説でプライバシー権侵害の問題にされたものはほとんどなかったかもしれないが、文学における芸術性の名のもとに名誉やプライバシー

を踏みにじられてきた相当数の個人が存在しなかったわけではない。

作家は特権的人種ではないし、芸術の名のもとに他人のプライバシーを踏みにじてよいという理屈は通らないように、社会的環境が大きく変わってきているのである。芸術の名において他人の人権を無視しても咎められなかった良き時代は過ぎたのである。

表現の自由は絶対ではないのだから、制限を受ける場合も当然ある。第二審で著者が求めているプライバシー権と衝突する場合に許容される範囲は、この判決でも示されなかったが、1964年に『宴のあと』判決で示されたとおり、プライバシー権侵害の基準は「一般人の感受性を基準として当事者の立場に立った場合公開を欲しないであろうと認められるべき事柄が公開されることによって、当該私人が現実的に不快や不安の念を覚えたこと」という基準で十分であろう。それに、そもそも表現の自由は、政治権力その他の社会的強者からの圧力を跳ね返すための権利であって、一般人や社会的弱者の人格権を侵害する手段では絶対にならないはずである。

- \*1 棟居快行[1999]「出版・表現の自由とプライバシー」『ジュリスト』No.1166、11.1号
- \*2 松井茂記「モデル小説と名誉毀損・プライバシー侵害」『法学時報』69巻6号
- \*3 田島泰彦[『石に泳ぐ魚』東京地裁判決を考える]『法学セミナー』540号、および田島泰彦[2001]“『石に泳ぐ魚』東京地裁判決を考える”『プライバシーと出版・報道の自由』青弓社、p.164
- \*4 上村貞美[2001]「モデル小説によるプライバシー侵害と名誉毀損」『ジュリスト』No.1207、9.1号

「智場」記事一覧

# 802.11: Ethernet Marches On

講師:ロバート・バーガー

(Internet Bandwidth Development, LLCコンサルタント)

9月9日、IECPでは、米Internet Bandwidth Development, LLC<sup>\*1</sup>のロバート・バーガー氏を招いてコロキウムを開催した。その中で出席者の歓声が最も高かったのは、針金を巻いたポテトチップの空き缶を、無線LANのアンテナとして用いている写真を表示したときだった。

話が突然飛ぶが、この「缶」の字の音は「フ」<sup>\*2</sup>。西欧から、金属容器を示すcanという言葉が入ってきたとき、水を注ぎ入れる広口のかめ(土器)を本来示していた缶の旧字「罐」(カン)を日本で独自に当てたのである。扁の缶の訓は「ほとぎ」で、酒の入れ物の形状をなぞったもの。隣の「藪」は一説では、風雨を予知して口々に鳴きかわす小鳥で、叫ぶ、大きく口を開ける、水のかたまり、注ぐといった意を示す。灌は、水を注ぐの意であり、歓、懽、灌は、喜ぶ、呼ぶ、叫ぶ、かまびすしいといった意味になる。さらに、声をそろえる歓から、バランスのとれた景色を見る場所の観、力のバランスを考えたはかりごとの権が生じたい。

さて、草の根型の無線LANを視野の中心に据えたバーガー氏の目指すところは、GLOCOMの提唱するCAN(Community Area Network)の目標に、かなり似ている。CANが敷かれたとき、その中を行き交うのは、地域の文化土壌を灌漑する、人々の交歓の声のほずだ。そして、バーガー氏の予測のとおり、この10年のうちに、1TB(テラバイト)のディスクが200ドル未満で、また、100GbE(ギガビット・イーサネット)が100ドル未満でコンシューマ市場に提供されるようになれば、CANそのものが、地域の情報を満々とたたえる本来の意味での罐となる。

写真など「photogy」(英語での俗語)のデータも、不自由なく蓄えられる「ほとぎ」となろう。バーガー氏の言うとおりの10年の間に、Wi-Fi(Wireless Fidelity)で11Mbps、やがて54Mbpsと、第3世代(3G)携帯電話よりはるかに速い通信が可能になるならば、3Gへの投資見直しも視野に入る。見えないコンピュータもこの10年で増加するという。300億個の電子チップ、前出、伝説の鳥「藪」のようなセンサICチップが、ポストインターネットに接続されるのだ<sup>\*3</sup>。

9層モデルが示されたときも、会場から喧噪<sup>\*4</sup>の聲が上がった。第8層が経済性の層で、第9層が政治性の層。通信バブルの崩壊で、競争相手がなくなった既存の電話会社とCATV会社は今後、アクセス網で特に新しい投資はせず、政治力に頼り、ボトルネックを握る状態を続ける。しかし、彼らが解決すべき大きな課題は、哲学、理念を、IP型、データ型にかえることだという。イーサネットの技術を用いた無線LANなら、屋上から屋上へと飛ばすなどして、今までよりずっと安価にアクセス網が構築できる。既存会社がやらなくても、無線ISPのタワーが数千と立ち並び、進化していくことになるだろうと警告する。

ちなみに、罐の音はカンだが、訓はタヌキの一種を意味する「まみ」。バーガー氏の論議は、日本での電波規制の問題を、旧態依然の権の擁護に墮することなく、原点<sup>\*5</sup>に戻ってオープンに話し合う土台として、東京・狸穴(まみあな)近くの国営研究所にも有効なものだろうと推察した。

中野潔(GLOCOM主任研究員)

\*1 LLC:Limited Liability Corporation。有限責任の個人会社、小規模会社。

\*2 学習研究社『漢字源』、角川書店『新字源』。

\*3 中野潔[2002]「地域密着型ITビジネスの種々の様相」『GITI紀要2001-2002』pp.62-71、早稲田大学国際情報通信研究センター、2002年7月。

\*4 喧噪、喧騒とはほぼ同義。

\*5 東京都港区麻布狸穴町から東に200m、麻布台2-2-1 中央官庁合同会議所の近くに、日本経緯度原点と飯倉熊野権現社がある。熊野権現の目と鼻の先に、権化(権現)としての熊の姿で表現されることのあるロシアの大使館があるのは偶然であろう。

# 『知的財産権ビジネス戦略』

— 知価変動時代のライセンスビジネス最前線 —

中野 潔 著

講師：中野 潔  
(GLOCOM主任研究員)

9月24日のIECP読書会は、『知的財産権ビジネス戦略』の著者である中野潔GLOCOM主任研究員に、さまざまな知的財産の取扱いとビジネスの関連についてお話をうかがった。

中野氏はこれまで、異分野の七つの会社を渡り歩いてきた。その経験を踏まえ、本書は法学・工学・メディアの観点から知的財産権とビジネスに関するトピックを網羅的に解説している。「法務担当以外のビジネスマンに対する啓蒙書」を意図して書かれたものだろう。

ビジネスの世界では、これまでも特許や商標といった工業所有権の取扱いが重要であった。さらに、テキスト、音楽、映像、プログラムといった著作物に関連するビジネスが拡大を続けている。工業所有権と著作権をまとめて「知的財産権」ととらえると、このキーワードに関する身近なビジネスや社会問題の多さにあらためて気づく。そのため、今回の読書会の話題は具体例が豊富で多岐にわたった。

中野氏は情報の「複製」の問題に多く言及した。たとえば、音楽ソフトがデジタル技術で劣化せずにコピーされ、ファイル交換ソフトでインターネット上を広く流通していることなどである。「私的使用」など限られた条件以外の複製は、本来すべて違法である。したがって、特定多数の前で上映や演奏、朗読(口述)することも複製にあたり、無許諾で行えば著作権侵害になるだろう。

これに対し、情報財に対する厳格な課金はネット社会の互恵的な文化にはなじまないという議論もある。著作物は販売促進活動として自由に流通させ、ライブ(実演)の価値を高くすればいい、と考えるのかもしれない。しかし中野氏は、リスクをとってビジネスをしている人の成果に「ただ乗り」するようなことにはどこかで歯止めが必要で、コピー可能な情報財を普遍的に無料化していくことは難しいだろう、と述べた。

また、企業と技術者の間の、特許権の帰属や報酬について参加者と意見が交わされた。これは、青色発光ダイオードや人工甘味料の特許に関する訴訟で話題となっているテーマである。特許権は、情報を公開する代償として発明を独占する権利を与え、社会的利益と創造者の動機づけのバランスをとっている。裁判では、

企業がその権利を企業に所属させるために技術者に支払うべき対価を不当に低くしてきたかどうか争われている。

中野氏によれば、技術者は成功報酬を求めるが、失敗を理由に給料が減額されることはない。企業としては、成功研究は投資の結果であり、得られた収益から失敗の損失補填やリスクヘッジを行うため、技術者に莫大な報酬を与えることはできないのだそうだ。企業が研究者の知的活動に投資をしているという議論で、これは興味深い。これまで、知的財産への投資(創作活動)がペイするかということが重視されていたとは限らなかった。だが、「知的活動に対する投資に報いる(ただ乗りも許さない)」という姿勢でなくては、今後先進国の産業が生きる道はないのではないかと。創造的な行為やそれを支えることを「ばからしい」と感じない制度設計を行っていくべきである、と中野氏は何度も強調した。

知的財産権ビジネスは、投資をして利潤や報酬を得る「富のゲームの論理」と、広めたり共有することで楽しさや評判を増やす「智のゲームの論理」の葛藤の中にあるといえよう。したがってこの議論は、具体的な場面に当てはめて応用問題を考え始めると非常に複雑で難しい。だが私たちは、知的財産権とその保護とビジネスについて理解を深めておく必要があるだろう。著者がこの本で意図したとおり、奥深いこの問題の入り口に誘導された読書会であった。

庄司昌彦(GLOCOM研究員)



『知的財産権ビジネス戦略  
(改訂2版)』  
中野 潔著  
オーム社  
ISBN4-274-94876-5  
A5判、256頁  
2001年6月20日発行  
本体2400円

## 国際情報発信プラットフォーム 週刊メールマガジン・ダイジェスト

週刊メールマガジンは、「国際情報発信プラットフォーム」(www.glocom.org)に掲載された主要論文の要約を日本語で紹介するものです。

### 第26号(発行日:10/18/2002)

- 1) 行天豊雄国際通貨研究所理事長は、意見論文の中で、日本経済の不況を克服するためには、公的資金を投入しても不良債権を処理する以外に選択の余地がないと主張しています。さらに経済の下降の悪循環を断ち切るには、デフレ対策と規制緩和を進める必要があることを訴えています。  
行天豊雄「日本経済のデフレと不良債権」  
(www.glocom.org/opinions/essays/200210\_gyohten\_loans/)
- 2) 財政金融政策ディベートに関連して、ピーター・タスカ氏(アーカス・インベストメント社)は、日本の株式市場における最近の下落は、「非効率な企業を退出させるような健全な動きではなく、むしろパニックの広がったもの」として、政府は日本経済のハードランディング路線をとるべきでないと主張しています。また、日本における現在の資産価格は異常に低迷しており、特に小泉政権誕生以来、その落ち込みが激しいと指摘しています。  
ピーター・タスカ「株価下落と不良債権について」  
(www.glocom.org/debates/20021015\_policy\_s10/)

### 第25号(発行日:10/10/2002)

- 1) 今週掲載の論文で山田肇東洋大学教授は、例えば最近の誤解に基づいた無線インターネットのアクセス拒否問題のような、日本の通信政策に関する問題点を指摘した上で、独立した規制委員会の設置を提案しています。この委員会は、現在の総務省にある紛争処理委員会のように、通信の問題をあまりよく理解していない委員がパートタイムで務めるものでなく、通信を十分に理解する専門家がフルタイムで委員になるような委員会にすべきとのことです。  
山田肇「日本の通信問題を正しく処理する方法」  
(www.glocom.org/opinions/essays/200210\_yamada\_how/)
- 2) 財政金融政策のディベートで宮尾尊弘国際大学GLOCOM教授は、不良債権の処理を加速しようとする政府の政策を批判し、小泉首相と竹中金融担当相が、不良債権そのものを日本経済の問題の原因で、デフレをその結果であると誤解しており、原因と結果を取り違えていると指摘しています。宮尾教授によれば、原因は1990年代初めから起こった不動産価格や株価の予想を超えた大幅下落、つまり資産デフレであり、それが企業のバランスシート問題と金融機関の不良債権問題を結果としてもたらした。従って、なすべきことは、不動産価格や株価を反転させるために、不動産や株に関する税を軽減する財源として公的資金を使うことで、現在政府が考えているように銀行の資本注入のために公的資金を使うことではないと主張しています。  
宮尾尊弘「日本の経済政策の混乱」  
(www.glocom.org/debates/20021009\_policy\_s8/)

### 第24号(発行日:10/03/2002)

- 1) 日米のpatent論争が継続中です。これは今野浩中央大学教授と在日米大使館の間で交わされている論争で、今週

今野教授は、米国大使館のザムウォルト氏と東洋大学の山田肇教授による今野論文批判に対して、反論を寄稿しています。今野教授の論点は明快で、確かにザムウォルト氏や山田教授の言うことは、米国政府の公式見解を述べているという意味では正しいが、問題は米国の政府や最高裁の公式的な立場と、実際の米国のpatent・オフィスの実務の間に大きな隔たりがあり、後者の審査の基準は時折あまりに低すぎることであると指摘しています。  
今野浩「patent問題についてザムウォルト氏と山田氏に対する反論」

- (www.glocom.org/debates/20020930\_konno\_rej/)
- 2) 財政・金融政策特別ディベートも続いています。今週は、リチャード・カツ氏(オリエンタル・エコノミスト・レポート)が、日本の銀行から保有株を買い取るという日銀の決定についてコメントしています。カツ氏は、日銀がそのような決定をした理由は理解できるものの、それが日本の政府にどれだけ圧力をかけ、不良債権問題解決のための行動を取らせる効果があるかどうかについては懐疑的のようです。さらに、たとえ政府が公的資金を使って資本注入を行なったとしても、それは十分ではないと付け加えています。なぜなら前回資本注入以来、銀行の状況は改善しているどころか、むしろ悪化の一途を辿っているからです。「経済状況が悪い限り、資本注入しても問題は解決しない」と、カツ氏は述べています。  
リチャード・カツ「日銀は事実上独立性を失いつつあるか」  
(www.glocom.org/debates/20020930\_policy\_s7/)

### 第23号(発行日:09/26/2002)

- 1) 今週のコメンタリーで、ショーン・カーティン日本赤十字看護大学教授は、国際化が日本のより良く、より明るい未来を築くためにベストの方法であることを強調し、その点で日本において国際結婚が近年急増していることは最も勇気付けられる出来事の一つであると述べています。  
ショーン・カーティン「将来への投資として日本をより多国籍国家に」  
(www.glocom.org/debates/20020925\_curtin\_making/)
- 2) 原田泉氏(GLOCOMフェロー、国際社会経済研究所主任研究員)より、ブロードバンド時代における情報財産権と公的なIDC(インターネット・データ・センター)について論じた重要な論文の寄稿がありました。その中で原田氏は、ダイヤルアップ型のナローバンドをなくすことの難しさ、デジタル情報の知的財産権の保護の難しさを指摘し、これらの問題を解決する一つ的手段として公的なIDCを構築することを提案しています。  
原田泉「ブロードバンド時代の情報財産権の使用と公的インターネット・データ・センター」  
(www.glocom.org/special\_topics/glocom\_colloquium/20020925\_harada\_use/)

※メールマガジン送付希望の方は

宮尾尊弘(GLOCOM主幹研究員:miyao@glocom.ac.jp)まで。

## ●平成14年度 第三回研究協力委員会

日時:2002年11月14日(木)  
10:00~13:00  
場所:銀行倶楽部  
テーマ:「通信は距離の壁を克服する  
か?」  
発表者:山田肇(GLOCOM特別研  
究員)

## ●「GLOCOMフォーラム 2002」開催のご案内

テーマ:「地域から見直す情報化ー  
ポストe-Japan戦略への提言」  
日時:2002年12月12日(木)  
13:00~17:15  
場所:日経ホール(東京都千代田区  
大手町1-9-5 日本経済新聞社  
8F)  
主催:国際大学GLOCOM  
協力:日経デジタルコア、CANフォー  
ラム

参加費:無料  
プログラム

- ◎基調発表「地域情報化とポストe-  
Japan戦略」(13:00~13:30)  
丸田 一(国際大学GLOCOM地  
域情報化研究会)
- ◎「日経デジタルコア三重合宿から  
の申し送り」(13:30~14:00)  
坪田知己(日経デジタルコア事務局)
- ◎村井・公文対談「ポストe-Japan戦  
略に向けて」(14:00~14:40)  
村井 純(慶應義塾大学環境情報  
学部教授)  
公文俊平(国際大学GLOCOM所長)
- ◎パネルディスカッション①「今後の  
情報通信インフラのあり方」(14:55  
~16:05)  
モデレータ  
関口和一(日本経済新聞社編集  
委員兼論説委員)  
パネリスト  
浅羽登志也((株)インターネットイ  
ニシアティブ(IJ)常務取締役  
技術本部本部長)  
中川郁夫((株)インテック・ネットコ  
ア取締役CSO)  
三須 久(関西ブロードバンド(株)  
社長)
- ◎パネルディスカッション②「情報化  
による地域産業振興」(16:05~

17:15)  
モデレータ  
國領二郎(慶應義塾大学ビジネス  
スクール教授)  
パネリスト  
木村俊昭(小樽市経済商工課)  
(予定)  
神成淳司(岐阜県情報技術顧問)  
高野勝則(阿蘇町地域振興課・阿  
蘇テレワークセンター所長)  
お問合せ先:国際大学GLOCOM  
石橋・大磯  
Tel:03-5411-6656  
Fax:03-5412-7111  
e-mail: gforum@glocom.ac.jp  
http://www.glocom.ac.jp/gforum

## ●国際情報発信プラットフォーム 東京フォーラム開催のご案内

テーマ:「携帯・無線技術の社会経済  
的影響:戦略と政策」  
日時:2002年11月21日(木)  
13:30~17:30  
(レセプション:17:30~19:30)  
場所:国際交流基金国際会議場  
(アーク森ビル20階)  
主催:国際大学GLOCOM  
共催:国際交流基金日米センター  
後援:ジャパン・タイムズ社  
プログラム

- ◎開会の辞(13:30~13:35)  
給田英哉(国際交流基金日米セ  
ンター所長)
- ◎キーノート・スピーチ(13:35~14:00)  
公文俊平(国際大学GLOCOM所長)
- ◎第1部:国際的および国家的な動  
向と戦略(14:00~15:20)  
パネリスト:  
Jonathan Aronson (Professor,  
University of Southern  
California)  
David Isenberg (President,  
isen.com, New York)  
Philip Sidel (Assistant Profes  
sor of Marketing, Int'l Univ.  
of Japan)  
富田修二(NTTコミュニケーション  
ズ副社長)
- ◎第2部:コミュニティ戦略と今後の  
政策課題(15:40~17:00)  
パネリスト:  
Tim Pozar (Founder, Bay Area  
Wireless Users Group)  
太田昌孝(東京工業大学講師)

山田肇(東洋大学教授)  
稲村公望(総務省政策統括官)  
◎まとめのコメント(17:00~17:20)  
Jonathan Aronson (Professor,  
University of Southern  
California)  
David Isenberg (President,  
isen.com)  
◎閉会の辞(17:20~17:30)  
◎レセプション(17:30~19:30)  
参加お申込み  
e-mail:miki@glocom.ac.jp  
Tel:03-5411-6714  
Fax:03-5412-7111

## ●IECP 今後の予定

- 【読書会】  
◎『エコマネーはマネーを駆逐する』  
講師:加藤敏春(GLOCOM主幹  
研究員)  
日時:2002年11月19日(火)  
18:30~20:30
- 【研究会】  
◎「第三世代移动通信の真実」  
講師:松本徹三(クアルコムジャパン  
株式会社代表取締役社長)  
日時:2002年11月26日(火)  
14:00~17:00

GLOCOM『智場』No. 81

---

- 発行 : 学校法人 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター  
〒106-0032 東京都港区六本木6-15-21 ハークス六本木  
Tel. 03-5411-6677 Fax. 03-5412-7111
- 発行人 : 公文俊平
- 発行日 : 2002年11月1日
- 制作 : 『智場』編集チーム  
小島安紀子  
石橋啓一郎  
濱田美智子  
田熊 啓  
浅野 真